

建設文教委員会

| | |
|-----------|---|
| 開催日 | 令和3年3月16日 |
| 時間 | 午前9時30分～午後3時30分 |
| 場所 | 委員会室 |
| 出席議員 | 大塚 祥之、岡山 克彦、久野 茂、高橋 哲生 加藤 光則、林 真子、下堂 蘭 稔 (小崎 進一副議長) |
| 欠席議員 | なし |
| 出席理事者 | 永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 永渕建設部長 松村建設部次長兼土木課長 長谷川建設部次長兼都市計画課長 大橋建設部参事 兼松建設部参事 村瀬土木課課長補佐 瀬尾土木課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長 加藤教育部長 西尾教育部参事 吉野学校教育課長 大沼学校教育課課長補佐 辻生涯学習課長 齋藤生涯学習課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長 |
| 関係職員 | 浅田議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長 |
| 議案または協議事項 | 1. 建設文教委員会付託案件 |
| 備考 | 傍聴者 なし |

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

なお、上下水道課長につきましては、病気療養中のため欠席ですので、御報告いたします。

去る8日の本会議において建設文教委員会に付託となりました議案について御審議をいただくわけですが、その前に永田市長から御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

委員各位におかれましては、早朝より建設文教委員会、御出席大変御苦労さまでございます。

コロナの件でございますけども、どうやら21日の日曜日には、愛知県が出されております緊急事態宣言が解除されるということでございます。また、関東のほうも緊急事態宣言が解除されるといううわさでございます、そうなりますと、今でもそうなんですけども、リバウンドや変異株の増加が気になるところでございますけども、ワクチンにつきましては既に議員の皆さんに御報告のとおり、4月26日の週に約500人分ということでございますけども、26日の週といても7日間あるんですが、7日間のうちいつ来るかまだ何の連絡もありませんが、もうそろそろ500人をどうやって打つかということを決めなければならない段階に入ってきておまして、近々決めることになるんですけども、また決まりましたらいち早く議員の皆様方には御報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日は付託されました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件について御承認をいただきますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はおみえになりません。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

当委員会に付託された所管は、建設部と教育委員会所管です。

審議日程といたしましては、本日、建設部所管の御審議をいただきまして、明日17日に教育委員会所管について御審議していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。よろしくをお願いいたします。

議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案の建設部所管分につきまして説明いたします。

一般会計・特別会計予算書及び説明書の6ページをお開きください。

第2表 債務負担行為

事項、新清洲駅北土地地区画整理事業、独立行政法人都市再生機構、期間、令和4年度から令和7年度まで、限度額 8億7千508万7千円でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

第3表 地方債

建設部所管分につきましては、上から2つ目から5つ目まででございます。

起債の目的、道路等整備事業、限度額1億6千600万円、清洲駅前土地地区画整理事業2億6千300万円、新清洲駅北土地地区画整理事業4億2千700万円、新清洲駅付近鉄道高架整備事業3億9千500万円でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。

18、19ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1枚はねていただきまして、20、21ページをお開きください。6目土木使用料、本年度予算額6千501万3千円、1節道路橋梁使用料、2節都市計画使用料で、主なものといたしまして、水の交流ステーション使用料66万円でございます。

同じく、2項手数料、3目土木手数料、本年度予算額76万1千円、1節都市計画手数料で、主なものといたしまして、屋外広告物許可手数料76万円でございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお開きください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、本年度予算額 8 億 7 千 1 2 6 万 8 千円、1 節道路橋梁費補助金、2 節都市計画費補助金で、主なものといたしまして、社会資本整備総合交付金、道路事業 4 億 9 千 9 3 3 万 7 千円でございます。

1 枚はねていただきまして、24、25 ページをお開きください。

16 款県支出金、1 項県負担金、3 目土木費県負担金、本年度予算額 2 千 1 5 1 万 2 千円、1 節土地区画整理費負担金でございます。

1 枚はねていただきまして、26、27 ページをお開きください。

同じく、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、本年度予算額 2 千 8 5 7 万 4 千円、1 節農業費補助金のうち建設部所管分につきましては、単独土地改良事業補助金 1 千 3 0 5 万 9 千円、緊急農地防災事業補助金 7 8 2 万 1 千円、多面的機能支払事業補助金 2 2 1 万 6 千円、排水機維持管理事業補助金 3 4 9 万 1 千円でございます。

6 目土木費県補助金、本年度予算額 3 千 6 1 9 万 7 千円、1 節道路橋梁費補助金、2 節都市計画費補助金で、主なものといたしまして、1 枚はねていただきまして、28、29 ページをお開きください。あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金 5 0 0 万円でございます。

同じく、3 項県委託金、4 目土木費委託金、本年度予算額 7 0 万円、1 節都市計画費委託金でございます。

続きまして、2 枚はねていただきまして、32、33 ページをお開きください。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度予算額 1 9 億 3 千 2 8 万 1 千円、1 節基金繰入金のうち建設部所管分につきましては、都市計画施設基金繰入金 2 億円でございます。

1 枚はねていただきまして、34、35 ページをお開きください。

21 款諸収入、5 項雑入、2 目雑入、本年度予算額 6 億 6 千 5 9 2 万 1 千円、1 枚はねていただきまして、36、37 ページをお開きください。5 節農林水産業費雑入のうち建設部所管分につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業交付金 1 千 8 9 0 万円でございます。

7 節土木費雑入で、主なものといたしまして、新清洲駅付近鉄道高架事業用地補償金 7 千 6 3 8 万 9 千円でございます。

8 節消防費雑入のうち建設部所管分につきましては、1 枚はねていただきまして、38、39 ページをお開きください。庄内川水防センター光熱水費負担金 5 6 万 1 千円でございます。

続きまして、22 款市債、1 項市債、2 目土木債、本年度予算額 1 2 億 5 千 1 0 0 万円、1 節道路橋梁債、2 節都市計画債で、主なものといたしまして、新清洲駅北土地区画整理事業債 4 億

2千700万円でございます。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

72ページ、73ページをお開きください。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、本年度予算額232万5千円、18節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、名古屋市上下水道局水源施設負担金220万5千円でございます。

1枚はねていただきまして、74、75ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、本年度予算額1億2千181万9千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、土地改良費7千4万6千円でございます。

2枚はねていただきまして、78、79ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額1億292万2千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、土木事務費226万6千円でございます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、本年度予算額1千78万9千円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目道路維持費、本年度予算額4億3千889万1千円、10節需用費から16節公有財産購入費まででございます。主なものは、道路維持補修費2億9千820万円でございます。

3目道路新設改良費、本年度予算額1億1千459万9千円、10節需用費から1枚はねていただきまして、80、81ページをお開きください。21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、市道西田中蓮池線等整備費5千400万円でございます。

4目橋梁維持費、本年度予算額1千827万1千円、12節委託料から14節工事請負費でございます。主なものは、橋梁維持補修費1千万円でございます。

5目橋梁新設改良費、本年度予算額1千250万円、12節委託料でございます。

3項河川費、1目河川総務費、本年度予算額1千316万8千円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、五条川ふるさとの川管理費738万8千円でございます。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川です。引き続き、長谷川のほうから説明させていただきます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額1億8千261万円、1節報酬から1枚はねていただきまして、82、83ページの18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、都市計画事務費1千196万7千円、民間木造住宅耐震改修費補助金800万円でございます。

2目土地区画整理費、本年度予算額16億4千654万1千円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、新清洲駅北土地区画整理事業費11億9千35万円でございます。

3目街路事業費、本年度予算額2千205万1千円、10節需用費から16節公有財産購入費まででございます。主なものは、街路管理費1千911万2千円でございます。

4目鉄道高架費、本年度予算額11億343万5千円、8節旅費から21節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、西市場廻間線等整備費8億703万8千円でございます。

5目公共下水道費、本年度予算額9億9千943万1千円、10節需用費から1枚はねていただきまして、84、85ページの23節投資及び出資金まででございます。主なものは、公共下水道事業雨水処理負担金4億6千613万5千円でございます。

6目都市下水路費、本年度予算額4千314万1千円、10節需用費から14節工事請負費まででございます。主なものは、都市下水路等整備費2千451万円でございます。

7目公園費、本年度予算額1億7千346万2千円、10節需用費から14節工事請負費まででございます。主なものは、都市公園管理費1億808万3千円でございます。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、86、87ページをお開きください。
4目防災対策費、本年度予算額8千320万5千円のうち建設部所管としましては、庄内川水防センター費418万3千円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから質疑、あるいは答弁に入っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑はページごとに行ってまいります。

まず、6ページ、7ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

歳入に入ります。

18、19ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続いて、20、21ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

20、21ページの道路占用料についてお聞きします。

今回予算を見させていただくと、占用物件の種類はいろいろあるわけですがけれども、前年度比較で増えているのはどの種類の増加を見込んで予算を立てられているのか伺います。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

松村課長。

建設部次長兼土木課長 (松村 和浩君)

土木課長、松村でございます。

占用料につきましては、中電とかNTT、ガス等になるかと思うんですけれども、増減までは今、資料がございませんので、後ほど調査させていただいて報告させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それと関連で、せんだって国土交通省が市街地にある全ての緊急輸送道路については、まだ年限は2050年代ということになってますけれども、無電柱化、電柱を地下に埋めろという方針を示されたわけですが、これは非常に手間やコストもかかる話であるわけですが、特に電柱なんかは占用料との関係では大きなウエートを占めているわけですが、本市においても緊急輸送道路がどれぐらいあるのかということと、今後、公共事業を進めていく上で無電柱化という問題についてはどのように考えられているのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長です。

緊急道路の数量ですけども、資料を持っておりませんので、また後で調べさせて報告させていただきます。

無電柱化ですけども、なかなか難しいとは考えております。というのも、そこまで広い道路等が市内にごさいませんので、県道とか国道が主になってくるかと思うんですけども、そうすると、整備等もさせていただくと非常に費用もかかるということで、市道なんかですと距離が短いということで、実際は難しいかと思えます。

以上になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

20、21ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

15款の2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金の2節の都市計画費補助金についてお聞きします。

ここで社会資本整備の総合交付金で交付事業を実施しようとする地方公共団体などは、地域が抱える政策課題を事業主体である地方公共団体が自ら選び出して、3年から5年の期間で実現し

ようとする計画の名称及び目標、期間などを記載した社会資本総合整備計画を作成するというこ
とで、本市の社会資本総合整備計画の一覧があるわけですが、この一覧を見ると、まず基
本計画、この中で新年度の令和3年度を見ると、3年度のところに当てはまらない、例えば、市
街地整備事業の中に都市再生区画整理事業が載っておるわけですが、これはどういう構成にな
っておるのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

この都市再生区画整理事業につきましては、清洲駅前の土地区画整理事業になります。清洲駅
前の区画整理事業ということで、計画期間が、始まりが今、載ってないですが、一応、令和5年
までの計画ということで、継続事業ということになっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私もこれは非常に大きな額になるので分かりにくいので、清須市が出しておる社会資本総合整
備計画一覧、ホームページにも載つとるわけですが、そこで3年から5年の計画で、今、
言われた清洲駅前というと、あることあるわけですが、都市再生整備計画事業という欄に
載っておるのは、春日の西部地区の公共施設の整備による快適なところが載っておるも
んですから、これは一覧の中で見ても非常に分かりにくいものですから、その辺で今、言われたよ
うに、この都市再生区画整理事業というのは清洲駅前ということで理解しておきますけれど、
一覧に載っているいろいろ計画書等を検索していくと、私の検索の仕方が悪いのか分かりませんが、
そのところが出てなかったように思うものですから、その辺も後から教えていただければ、こ
れは個別で結構です。よろしく申し上げます。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

少しだけ説明させていただきますと、春日地区につきましては、まだ区画整理事業を進めてお
りますが、市としての補助金の交付というのは終わっております。あと、組合事業ということで、
保留地の販売ですとか、換地処分ですね、そういったところの手続を今、進めておるとい

ろで、計画自体は残っておるんですが、市の補助金としては今、出てない事業というふうになっております。今、市として補助金を払っているのは、清洲駅前の事業だけです。委員おっしゃるホームページが分かりにくいというのは、また調査したいと思います。お願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

駅前のところもいろいろ載ってますけれども、市街地整備事業で載ったような気がしますし、その辺の割り振りが細かく整備計画の中を見ないと分からんもんですから、ぜひ、また個別で結構です、教えてください。

それから、社会資本総合整備計画、毎年あげられるわけですがけれども、決算のときにもお聞きしたわけですがけれども、1つ、県のパッケージ事業で割当ての月が悪かった、こういうようなことも言われとる予算があったわけですが、今回はどのように予算立てをされたのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

今回予算につきましては、まず、鉄道事業のほうで社会資本整備総合交付金、道路事業なんですけど、こちらは昨年度内示率が大体63%弱ぐらいだったということもありまして、予算の面では内示率を含めた形で追加でできるような工事で、若干余裕を見て要望はかけておりますので、内示率が落ちた場合でも施工はできるような範囲で予算書のほうは要望させていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

また、出のところでもいろいろ聞きたいと思いますが、これは大きな額でありますので、積算を含めて計画と併せて、進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

続きまして、24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、28、29ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

細かい話で恐縮なんですけども、県補助金の中で都市計画費補助金、各いろいろな補助金はずっと入ってまして、大体前年並なんですけれども、民間ブロックの補助金だけ若干増えているような感じなんです。これは何か要因があるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

昨年と予算規模としては変わってないんですが、補助率が少し変更になったものだというふう
に認識しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

それで、これは出のほうでも関係してくることなんですけれども、いつも件数を見積もって
いただいて予算を出していただくんですが、今回もかなり補正で減額されているということで、申
請件数が本当に目標どおりってないのかなという感じが非常にするんですけれども、こういっ
たことの要因、全てそうなのかなと思うんですが、どのように要因を捉えていらっしゃるのかお

聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

一応、補助を出して、耐震化ですとか、空家ですとか、危険なブロック塀を撤去していただく、そういった個人の財産であるものを適正に対応していただくという中で補助は出しているんですが、どうしてもそれ以上の費用がかかるということで、御相談というのはかなりの件数をいただいているんですが、その補助の金額に対して個人の方の持ち出しという点で、なかなか進んでいかないのが現状ではないかなというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今のお話ですと、相談件数が結構あるということは、周知のほうはあまり問題がないのかなと。この補助率というか補助金が全体の予算に比べて少ないので、なかなか手が出せないというか、使わないのかなというふうにお聞きしたんですけども、あくまでも個人の財産のもので、あまり多くの補助金が出せないというのは分かるんですけども、この辺、少し使っていただいて災害に備えていったりしないといけないわけですので、一度、県へのいろんな要望ですとか、国の話もあるんですけど、多少もうちょっと補助金を出していかないと増えていかないのかなという感じがしますので、もしもそういう機会がありましたらいろいろ皆さんの御意見を聞いていただいて、どの程度であればやろうとするのかそれぞれ違いますけども、また今後少しでも多くの方に取り組んでいただけるように、また考えていっていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、32、33ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続きまして、34、35ページ、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続きまして、36、37ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

土木費雑入でお聞きします。

そこに新清洲駅付近の鉄道高架事業用地補償金ということで今回7千638万9千円載っておるわけであります。高架事業の国と県、ここで言えば稲沢市と清須市で覚書を締結している中で、立体交差事業者が用地確保のためにする区域が決まっておって、その部分の用地確保をする経費であり、国から3分の1、県から3分の2の負担金としていただいている負担額というようなことを前回御答弁されておったかと思えますけれども、今回この予算立てについて御説明いただきたいなと思います。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

まちづくり課、前田です。

こちらの予算につきまして、委員が言われたように、鉄道事業で役割分担が決まってる用地取得に伴う補助金を鉄道事業者から負担していただいております部分で、こちらは今回、駅南部の鉄道駅拡張に伴う道路付け替え部分の用地取得に伴う費用でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

駅南の道路の付け替えに伴う部分だということを言われたわけではありますが、これは立体交差事業ですよ。それで、今年度予定しておるのがこの額だということですが、今年度は今、言われた駅南の部分だけという理解でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

こちらの国・県から補助金をいただく事業につきましては、今のところ駅南部の用地取得費のみとなっております。あとは詳細設計とかで道路の付け替えの詳細設計、あと、水路の付け替えの詳細設計、その部分の委託料も含まれております。

以上です。

加藤 光則委員

分かりました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

続きまして、38、39ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

2節都市計画債について伺います。

施政方針でも述べられておりますけれども、コロナ禍にあっても未来への投資を着実に進めるということで、「持続可能な社会を構築し、市民生活をより豊かにするとともに将来にわたって活力あふれるまち、力強い清須市を実現していく」、こう述べられたわけですが、ここでは都市計画債がそれぞれ載っておりますけれども、投資的経費についてはどのように考えて今回予算措置されているのか伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

それでは、清洲駅前のほうで説明させていただきますが、起債につきましては、補助以外の部分で市が負担すべきものの一般財源ではなくて事業に合ったもので起債対象になるということになっておりまして、充当率の費用の95%を起債に充てることができるということでしたので、その金額を算定しているというような答弁になりますが、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、また方向を変えて質問します。

清須市の第4次行政改革大綱、ここに「持続可能な財政基盤の確立において、施設整備事業など大規模なプロジェクト事業の実施にあたっては、一定割合の基金積立金をその財源として確保するなど、市債発行の抑制に努めます」、こう書かれておるわけですが、財政負担の軽減とか平準化に取り組むなど、まさに持続可能な財政運営、こうあるわけですが、これにしっかり取り組んでいく上でも、今回の市債の発行等については財政部のほうが精査されてやられてると思いますけども、今回、コロナ禍とかいろいろありますので、その辺をお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

財政課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

今、加藤委員御質問の都市計画債、清洲駅前土地区画整理事業と新清洲駅北土地区画整理、新清洲駅付近高架、これは全て合併特例債の借入れを予定しております、先ほど都市計画課長が答弁したとおり、合併特例債ですので充当率は95%、合併特例債は交付税の算定は70%ということで有利な起債ではありますので、そちらの起債の発行を予定しております。

それ以外のところで、先ほどの基金のところでは都市計画基金2億円取崩しを予定しておりますし、一般財源の負担になるところについては、財政課のほうで必要な事業ですので財源を一般財源で確保しなければいけないものですから、起債以外のところでは基金ですとか、一般財源の扱いではあるんですけども、都市計画税ですとか、そのあたりを計画して、インフラ事業につきましては、中長期的な計画は財政課としてはちゃんとしているということで御理解いただければよろしいかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

少しでも軽減して平準化していく上で、合併特例債のような有利な条件があるところもしっかり活用していただいて、事業を進めていっていただくということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入を終わりました、続きまして、歳出に入ります。

72、73ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、74、75ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、78、79ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

道路維持補修費のところなんですけど、前年度比べて37ポイント増額されているということで、大変ありがたいなと思っております。これについて増額した考え方を説明いただきたいと思っています。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

道路維持補修費の増額だと思うんですけども、こちらのほうは令和3年度から始まる枇杷島橋梁、これに関連する県道部分の雨水排水管が占用されとるんですけども、その移設費を約1億円ですけども、増えたということで増額になっております。

以上になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そうすると、これはこれからずっとこういうベースでいくんじゃなくて単年度というような解釈でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

橋梁の改築に伴って維持補修費が4年度以降も増えていくということになるかと思えます。

高橋 哲生委員

分かりました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

土木総務費の中の地籍調査費についてお聞きします。

これは217ページにあるわけですけど、まず内容を御説明ください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

こちらの地籍調査費ですけども、春日地区の蓮花寺地区の地籍調査の調査費ということになります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

そうしますと、地籍調査は大体2年ですので、2年目の残りというか、そういうふうな考えでいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

2年目というか、一応、来年度で終わる予定なんですけども、修正等がございましたので、その費用として上げさせていただいております。図面とか調査費用の修正ということで上げさせて

いただいております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今年度こういうふう蓮花寺地区が上がっているわけですけど、今後この地籍調査、どのような立ち位置で進められていく計画をお持ちだと思うんですけども、そこをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

地籍調査につきましても、今のところこの地区が終われば次のというところは現時点ではございません。どうしても地元の御協力をいただかないと進められない事業ですので、地元でPR等をさせていただいて、地元から声が上がったところからまた順次やらせていただきたいと思います。

以上になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

従来、いろいろそういう御答弁をずっといただいてきたんですけども、昨年この地籍調査に関わるような2つ大きな法律が改正されてまして、その辺の連絡というのは市町のほうには来てるんでしょうか、法律の改正で内容が変わってますが。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

瀬尾課長補佐。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

土木課の瀬尾です。

県の研修等でそちらの改正の関係のほうはこちらに周知されております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

土地基本法等の一部を改正する法律と、それから国土調査促進特別措置法という法律であると思うんですけども、要するに、国はずっと昔からプロジェクトとしてこの地籍調査を進めたいんですけども、なかなか進まない。特に三大都市圏、周りはすごく進まなくて、恐らく進捗率7%、8%で、全国平均が52%というふうに聞いておりますけども、これが進まないということで、少しでも各自治体、市町がやりやすくするためにこの法律改正を国のほうでされたと思うんですね。

瀬尾補佐は御存じだと思いますけれども、そうした中で、いろいろやりやすくという言葉は変なんですけども、なっておりますので、確かに地元の声がないとできないというのは非常によく分かるんですが、地元の方にとってもこの地籍調査、デメリットはそんなになくてメリットのほうが大きい地籍調査だと思います。そして、財源的にも、多分、市の負担は全体の中の5%ぐらいと聞いています。その中で、確かに人員の問題ですとか、いろんな問題があると思うんですが、国のほうも何とか少しでも進めたいということできていますので、ここも今後の大きな災害のときにも地籍の調査が終わっていけば非常にスムーズに復興もしますし、いろんな意味で大切な調査ですので、一度、この法の改正等も見ていただきながら、いろんな地域へ働きかけていただいて、少しでも地籍の調査が進むようお願いしたいと思います。

もう一回いかがですか、そういう点を踏まえながらの。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

委員言われたとおり、いろいろとメリット等もあるかと思いますので、十分PRさせていただいて、進められるところは進めていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

部長どうですか、いかがですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

永渕です。

委員からも御指摘がありましたように、市の負担は非常に少なくて済むという話もございましたけれども、この地籍調査の中には補助金の中で補助の対応ができるものとできないものが結構ございまして、今の5%の他に市としてもかなり負担をしなければならないというところも出てきます。そういったことも併せ持って、ただ、今、国のほうもそういったことを進めるということで、そういった要望があれば、市のほうとしてもそういったことがあるということのPRはしていきながら、そういうことについては積極的に調査研究ということはしていきたいというふう考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

よろしくをお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、地籍調査については私も一言お願いしておきたいと思います。

1つは、以前、一般質問でもやられてる方も見えますのであれなんです、答弁の中で住民の負担は全くございませんということも言われておって、住民の人たちはいろんなことが分からないんですよ。それで、前の答弁で住民の皆さんが問題意識をも持つような啓発を行ってということも言われたんですよ。ですから、やはり問題意識を持つような啓発をしていただいて、しっかり前に進めていくということが大事ですので、これは住民も分かりづらいことでもありますので、そういうのが必要にならん限りは、ぜひ、地域全体でニーズを持った地区からということで、それは行政側の要望でありますので、住民側から啓発でその辺を訴えていただきたいと思います。

1 目の道路橋梁総務費の道路橋梁事務費、委託料がほとんどなんですけれども、この中身について教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

道路橋梁事務費ですけども、市道の管理ということで、道路台帳等の更新と事故があった場合の保険料等になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、これ委託料がほとんどですので、その辺を委託してやっていただいておりますということだと思うんですけども、事務費の中でばくっと出とるものですから、道路賠償保険というのはどれぐらいのお金がかかっておって、こういったものに適用されるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

道路賠償任意保険ですけども、予算額として約 5 2 万円になります。道路等でけがをされたとか、道路の陥没等によって例えば車が壊れたとか、そういった費用に充てられる保険料になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

委託料の中で保険料も入っておるという理解をしましたがけれども、この 5 2 万円で最近いろいろと訴えもあるわけですけど、どこの道路でもこの 5 2 万円で適用されるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

市道で約370キロほどありますけども、その市道でしたら対象になるということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。そういう理解をしておきます。

続いて、道路維持費の道路ストック点検費についてお聞きします。

指針に基づいて行うと言われておったんですけども、新年度はどこを行うのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

1級、2級路線とその他路線があるんですけども、新年度は、その他路線ということで約30キロメートルを西枇杷地区を主にやろうかと思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、その他路線30キロ、さっき言われたように、市内は本当に物すごく路線があるわけですけども、指針に基づいてやるということで、その他路線は10年に1回ということで割り出して30キロで済むという理解でよろしいのかということと、それから、1級・2級は5年に1回となっていますけど、これについてはどういう計画になっているかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

委員言われるように、10年に一度ずつということで、これから2年間、令和3年度にかけてその他路線をやろうとしております。

1級・2級につきましては、一巡目が終わりました、今度は令和6年度にやる予定になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に市内で平準化してやっていくという、ローテーションを取ってやっていくというのは非常に計画が大事になりますので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それで、今度、道路維持管理費のことをお聞きします。

委託料、昨年比と比べて若干増加しておりますが、成果報告書の218ページ、ここで説明いただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

道路維持管理の委託料につきましては、草刈りが主になるかと思うんですけども、今まで春日地区の五条川と新川・西枇杷地区の新川の草刈りが1か所というところがございました。そこが2か所に増やしておりますので、その分が増えてるということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ほとんど草刈りということで、その箇所が増えたからと。名前からいくと、道路維持管理ということになるわけですけども、以前にもお聞きしたんですけど、その維持管理の部分については草刈り以外あるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

アンダーなんかにはポンプがついております。そういったポンプの維持補修なんかもこの中に含まれております。

以上になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

道路ストック点検費、これについても説明いただきたいと思います。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

道路ストック点検費につきましては、先ほど委員が言われたとおり、道路の路面のよしわるしをレーダー等で測量して、次年度以降の補修に反映させるということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にこの予算の中で回して配分というのは難しいと思うわけですが、草刈りも物すごく皆さん方の要望があるし、道路も直してくれと要望がありますけども、前も言いましたけど、いろんな道路のストックを点検するというのは大事でありますので、歩道の部分なんかも本当に点検していただいて、きちっとやっていただくようお願いしておきます。

続いて聞きたいのは、鉄道駅の自由通路の維持管理費、この需用費の増について伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

自由通路の増減につきましては、点検等によりましてエスカレーターの不具合が出ておるということで、その修繕費が増になっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

以前聞いたときはエスカレーターの動きによって、今回コロナ禍のことでえらい動きがあったんかなと思ったんですが、修繕費ということでお聞きします。

あと、道路維持補修費のところでは2億9千820万円、先ほどのストック点検と関連するわけですが、修繕計画に基づくということで、2千500メートルで2億5千万円、計画的に

はこれはどういうふうに修繕の予算が組まれておるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

ストック点検等に基づきまして、地区をそれぞれ分けさせていただいて、悪いところから順次直していくというふうに計画を立てております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前も言いましたけど、スマホ等で連絡があって、すぐやっていただいて本当に助かっておるわけですけども、その辺で増えておるか、現実には市民の皆さんからの連絡等はどれくらいあるわけですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

最近よく御連絡をいただきまして、道路の穴だとか陥没、アスファルトが飛んでるとこだとか、カーブミラーが車なんか当たってございまして、方向が違ってるから直してほしいというようなことがよくメール等でいただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に駆けつけてやっていただいて、私もよく見ます。

カーブミラー等の角度的なものもいろいろ担当の人が来てやってみえるけど、やはりあれはプロじゃないと角度的に難しい部分があって、立って見とつても、車の目線からとかいろいろありますが、あれはやはり基準があると思うものですから、あの辺もしっかり見ておいていただくといいかなというのはあります。すぐやっていただくのは本当に感謝しています。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今の道路維持管理費のところなんですけど、これは以前から道路の側溝の清掃ということを私、してくれという話もしておるんですけど、この前、浅野議員からも、車を買って清掃してくれんかというような質問もあって、そういう考えはないと。作業員さんがやってるので、そちらのほうでお願いしたいということだったと思うんですけども、先日、気になったのが、幹線道路沿いで作業員さんが清掃しているのを見かけたんですけど、見てて危険な感じがしたんです。そこら辺の安全確保とかっていうのはどういうふうに考えているのか。大丈夫なのかなと思ったんですけど、コメントがあれば。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木作業員は3人ございますので、みんなが作業しちゃうとどうしても危ないものですから、これから委員言われるように、危ないということで、1人見張りというか、車の往來を確認させながら2人で交代で作業させるようにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

高橋 哲生委員

事故があつては元も子もないと思いますので、マンパワーでやるなら増員とかも含めて、それとまた、車を買えないにしてもプロに任せるという手もあると思います。いろんな手があると思いますので、いろんなことを考えていただいて、ぜひきれいな道路と、水がちゃんと流れるような形で管理をしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

道路改良のところでお聞きします。次ページとつながっていますので、あれですけど、まず、市道ですが、今年度と同じような額で予算化されているわけですけど、改良について事業の進捗ですね、その辺はどういうふうに捉えられて予算を組まれているのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

市道の西田中蓮池線でよろしいですかね。こちらにつきましては、8年計画で改良するという予定になっておりまして、今4年が済んでおります。あと4年で終わる予定ということになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それから、概要の下のところで、流新田の1号線の公有財産購入についてですけども、県から100%補助が出るので、愛知県の予算に合わせて行っている、そういうことを前回答弁されておったんですが、新年度にあたって今どんな状況でしょう。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

こちらにつきましては、水場川の架け替えに伴いまして市道の買収になるんですけども、あと5筆が残っておりまして、その費用を計上させていただいているということでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと5筆残っておって、相手があることですから、それで補助と合わせて両方見ながらやっておるということで、新年度はこれぐらいだということやられとるという理解でよろしいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

残り5筆ということで、この予算でやらさせていただくということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じ改良費ということで、221ページの概要のところには散策路整備費が載っておりますけれども、どこの場所で、財源内訳としてはどうなるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

五条川の散策路になるんですけど、船舳橋の残土置場が五条川の堤防上にありました。その関係で整備ができなかったところを令和3年度に整備させていただいて、全線完了するという事業でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、散策路についての財源内訳、工事費が書かれておるんですが、これは全体のやつは書いてあるんですけど、ここだけを見ると、散策路についてはどういう財源内訳なんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

散策路につきましては一般財源100%でやらせていただきます。補助等は特にございません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それから、221ページの散策路の下のところですね、大手橋の路面冠水掲示板、これは傷んでどうのこうのって書いてあって、非常にいいことだと思うんですけど、これは私、見に行ったけども、どこについておったのかよく分からなかったんですけど、どういうものなのかというのを、大手橋のところのアンダー。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

大手橋の堤防上の前後にそれぞれ1基ずつ路面標示板で冠水してますよというのがついております。その取替えになります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にやっていただくといいことと、あそこはしゅんせつみたいな道路とか、いろんな草とかあって、同時にやっていかんと、そこだけではなかなか効果を発揮せん部分もありますので、それも含めてしっかり道路改良ということでもありますので、事業を進めていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

街路灯費の件で少しお聞きしたいんですが、主要施策の220ページをまず見ますと、この中で電気料が予算として下がっております。これの要因をお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

電気料が約300万円ほど下がっておりますけども、天候等にもよって暗くなるとつくということになりますので、よく分からんのですけども、何しろ下がっているというのが現状ですので、予算も下げさせていただきましたということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

新設60か所ということで、大体ずっとこういうペースで予算を上げられていまして、全体の

予算の中でのことですので、この予算分しかなかなか取れないとか、そういうことはあると思うんですが、現状、大体これは各町内会というかブロックから上がってくる要望だと思うんですが、年間どのぐらい新設の要望があって、それに対して60か所というのは、どのぐらいの割合でつけていただいているのか、その辺をお聞きしたいんですけど。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

要望は数多くあるかと思うんですけども、実績といたしまして、新設は令和元年度におきましては17基、令和2年度3月末まででございますけど、一応、8基付けさせていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、予算は十分あるんですけど、1件1件の要望を精査したときに、合理的にここはつけるものではない、あるいは皆さんの御意見としてつけられないというようなことで却下という大変ですけども、なっていて、その中で、今、客観的に判断した場合に、ここはつけれるところは全部つけていてこの件数ということによろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

本当にすごくよく分かりますし、要望に全部応えていくことはできないんですけども、もし予算的に余裕があるのであれば、家は増えないだろうとか、条件はいろいろあると思うんですが、例えば、よくお子さんが通るだとか、危険で本当に暗いという場合は、少しその辺も見ていただ

きながら、緩めるわけではないですけれども、もう少しつけれるように、要望に応えられるようにしていただきたい。

前、要望を見たらこのぐらい要望があつて、すごいを見たことがあつたので、その中であまりにも条件が厳しいのかなと思つたので、少しそういうところを配慮していただきながら、予算的に余裕があるのであれば、ぜひ、もう少し、危ないところ、危険なところを見ていただいでつけていただくようお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

次にまたぎましたけども、80、81ページ。

久野委員。

久野 茂委員

河川費のところでお尋ねいたします。

五条川ふるさとの川の管理費のところ、五条川の左岸側、五条橋から長者橋の間の上本町側のガードレール、途中からありませんよね。ガードレールの設置とか管理というのは、市ですか、県ですか。場所はわかりますか。清洲小学校の反対側、東側、何年かずっとガードレールがありませんよね。これで管理というか設置は県ですか、市がやられるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

こちらのほうは市が設置しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

これって危ないですよ。あそこの道路は交通量も多いですよ。清洲小学校側は一方通行ですから少ないんですけど、今お話ししている側は交通量が多いですよ。それでガードレールがずっとないんですよ。何で設置されないんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

瀬尾課長補佐。

土木課課長補佐（瀬尾 光君）

土木課、瀬尾です。

堤防道路の件だと思うんですけど、道路の幅員がどうしても狭いもんですから、ガードレールを設置することによって交通の渋滞の原因にもなるであろうということから、現在は設置しておりません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

幅員が狭いって言われるんだけど、見たところ別にそう狭くないし、ガードレールはずっとあそこはつけられないんですか。今お話ししているように交通量も多いし、あそこは危ないんですよ。歩行者の方もあそこは歩かれますよね。ずっとこれからは設置はされなくて、あのままといいことですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

今、久野委員から御指摘のあった現地を見させていただいて、必要であればまたそういうことを検討するというについてもやっていきたいと思えます。

先ほど職員からもお答えしましたように、あそこは道路交互通行ですので、その中であの幅ということですので、あれで堤防側にガードレールをやることによってかなり幅員が狭まると。堤防のところも川の中は建てられるところも限られておりますので、占用位置なんかもありますので、そういったことも考慮しながら、今までそういった要望もあまりなかったかのように覚えておりますけども、そういったことで気をつけて現場を見に行って、また検討したいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

久野委員。

久野 茂委員

それでは、よろしく願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

橋梁新設改良費の中の白弓橋の件でお聞きしたいんですけど、今年度秋に一応開通予定ですね。それに伴って、清須のほうは道路幅は変わらないんですけど、北名古屋市のほうは道路の幅並びに付け替えがあると思うんですが、その辺で清須市と北名古屋市のほうと交通量も変わってきますので、付け合わせってやっていますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

もともと白弓橋ですけども、6メートル50の橋梁でした。今回12.65メートルに拡幅するんですけども、こちらは北名古屋市と調整しながら、同じ幅で北名古屋市側も道路整備するというふうに聞いております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

これは予定どおり今年度秋に開通予定ですね。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

道幅は今、当地区に関しては多分2番目ぐらいに太い道になりますので、その辺、せっかくいい道を造ってもらっていろいろあってはいかんですから、要望しておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

審議中ではございますが、11時まで休憩に入りますので、お願いいたします。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き、建設文教委員会を再開いたします。

80、81ページ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

アンダーパスの冠水対策費に関連して質問させていただきますけども、この前の道の新川の豊和の前のとこのアンダーのところの標示がずっと切れてると思うんですけど、これは県だとは思いますが、これはどういうふうに対応するのかということと、庄内川のJRの在来線と新幹線のアンダーのところも不具合があるということも前に聞いたことがあるんですけども、それはどうするのかということの2点お尋ねします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

豊和工業の前のアンダーパスは県道になりますので、不具合があれば県のほうにお伝えして、修繕等をしていただきたいというふうに依頼をかけさせていただきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

あれは大分前からなっているんで、もう既に行っていないんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

市議から一度、雨も降ってないのに回転灯が回っていたというふうなお話を聞いた覚えがあったんですけども、その辺は修繕するには依頼をかけておりまして、その後、修繕等はされているかと思っておりますが、再度確認させていただいて、直っていなければ直していただくようにお伝えさせていただきます。

庄内川のアンダーですけれども、昨今のバルーンが出るようなことがありまして、どうしても草場ということで草刈りした後なんか雨水桝にごみが引っかかるようになります。そのごみの関係で冠水してバルーンが出てしまうんですけども、草がたまって水が流れるような蓋があるそうなので、一度それを営業を呼んで見させていただいて、それに取り替えようかというふう

は計画をしている最中でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これから雨のシーズンになってきますので、早いとこ両方ともチェックして対処していただきたいと思います。水と共存していく清須市なので、アンダーはネックになるところなので、私、そこら今2点しか気づかないんですが、他にもあるかもしれませんので、しっかりまた目を光らせていただいて管理をしていただくようお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、4目の橋梁維持費についてお聞きします。

前年比で下がっているのはなぜか、まずお尋ねします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

前年比は春日の野田橋の改修の費用が上がってございました。その費用が約7千万円ほどありましたので、その費用分が下がっているということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、本市の第2次総合計画実施計画でいくと、点検の実施場所の橋梁数が4となっているわけですが、これは変わらないのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

特に変わっておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、額の面で、その実施計画には3千400万円の事業費が上がっておるんですけども、何がどう変わったのかお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

今年度の点検は4橋やらさせていただくんですけども、橋の規模等もございまして、その関係で費用が変わってきているかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

気になるのは4橋やるということと、それから橋梁維持補修費のところでは2つの橋の名前が出ておるんですが、実施計画の修繕のところでは北野橋と載っておったんですが、その辺はどうなつとるのかなということをお聞きしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

北野橋につきましては、今年度補修をしております、その関係で上がってないということでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この辺で実施計画に基づいて橋も60橋ぐらいあったのかな。それでずっとやっとならぬということでもありますし、そのための予算立てもされておたわけですけれども、今回こういう予算にならぬものですから、きちと計画どおりやられればいいわけですけれども、安全・安心という意味で橋は大事でありますので、しっかり行っていただきたいということをお願いしておきます。

それから、続いて、3項河川費の1目河川総務費、これは委託料が1千64万6千円、この内訳をお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村でございます。

五条川のお城あたりの堤防の草刈りと雨水施設のポンプ場なんかのポンプの点検整備、そういったものが委託料に含まれております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に、道路と河川の草刈りというのは大変な事業になっておるといふことも分かります。今回、委託料でありますので、毎年委託してやっとならぬということ、これも実施計画を立ててやられらぬと思ひます。予算的には市のどうのこうのじゃないんですけど、本市には河川といふのはいっぱいあって、もうじき雨季に近づくと、皆さん方、心配されるわけであります。河川費といふところにおいて、国の予算の新年度なんかを見るとですね、防災減災対策として河川の河道掘削とか堤防強化、こういう河川改修の予算がつけられておるわけですけれども、本市においては何かその辺で要望したりですとか、いろいろ考えていかぬかんようなところといふのは、新年度については何か考えられておるといふことはあるんでしょか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

一般質問でもございました河川の川の土砂の堆積ですね、そういったものはお願いをしたらというようなところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大きな2級河川、1級河川があるわけですので、国・県の事業だといっても市から声を上げていくというのが非常に大事でありますので、ぜひ、その辺はしっかり行っていただきたいし、雨季だけじゃなくて2、3日前、千葉のほうなんかは豪雨で3月ぐらいに住民避難を呼びかけるようなね、やはり自然の環境が変わってきたなという、本当に脅威を皆さん感じられておりますので、しっかりその辺は行っていただきたいと思います。

その辺で、先ほどお城の周りの草刈り云々と言われたわけですが、そこに五条川ふるさとの川管理費の緑地管理416万円が以前あったんですけど、お城の周りのところにある花壇及び緑地の管理と言われたんですけど、草刈りはよく分かるんですけど、これはどこにやられとるのか、もう少しイメージがわくようにお伝えいただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村でございます。

清洲公園が堤防上にくっついてあるかと思うんですけども、堤防の上のこいのぼりをかけるような柱があると思うんですけども、あそこらあたりの草刈りだとか、本当にお城側の堤防の下の芝生が張ってあるような草刈り、清洲中学校が五条川にあるかと思うんですけども、そこに低木等が植わっておるんですけども、そういったところの管理もさせていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われた五条川のまさにふるさとの川で一番力を入れてみえるところが川に泥がたまって大変な状況があって、そういう中、少しずつ今しゅんせつもやられておるわけですが、今、

清洲公園の堤防のことということで言われたんですけど、今年度、私もお願いしたわけですけど、例えば、清洲公園の中はきれいに草が刈ってあったんです。それで、その境界線の堤防の上だけ残してあるんですよ。どちらかというとお城を見て清洲公園に行かれるんですけど、その途中が草ぼうぼうで、公園の中はきれいになる。そういったところについては、縦割りといってもあれなんですけど、特に力を入れないかんふるさとの川のところで特別に緑地管理ということでこれだけのお金が支出されとるんですけど、その辺の管理というのは全て委託で任せっ放しで、現状の把握をしてどうのこうのというのはどういうふうに考えられておるのかということと、普通の草刈りですと年2回とか1回、あそこのところは常にそういう管理としてお願いしておるのかどうなのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村でございます。

あそこにつきましては、堤防道路ということで、年2回の草刈り、1回の剪定と防除等もやらせていただいておりますけども、どうしても公園管理と道路管理では違うというところで、委員おっしゃるとおり堤防道路は草が生えてるような状況になっているかと思うんですけども、年2回ということで、普通の道路で管理をさせていただいておりますので、どうしても差が出るということになるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

年2回ということなんですけど、特にふるさとの川管理費の緑地管理というところで、今、お城の前の花壇とかいろいろ言われたわけですので、それをどう見ていくかというところがあると思うんですよ、一体で考えるとかどうとか。これは観光に来てもらって、いいイメージで帰ってもらうというのは本当に大事なことです。現場の状況を見ながら適時対応をしていただきたいということをお願いしておきます。

その下のところで雨水貯留施設管理費についてお聞きしたいと思います。

雨水貯留施設いろいろあるわけなんですけども、ポンプアップするような貯留施設の電気設備を委

託しておるといことですけれども、どこどこになり、正常に動いているかどうかの点検についてお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

点検等の結果から見まして、正常どおり動いているということになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

業者に委託をしておるといこと、正常に動いとるかどうかというのは、平常はあれなんですけど、緊急時とか何かについてはどういう連携で業者等になつとるかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

非常時の連携ということですかね。今まで特に故障等はございませんでしたので、そういった案件はなかったと思うんですけども、万が一あれば、基本的に雨水調整池ですので、雨がやんだ後にポンプ排水するということになりますので、例えば、ポンプが壊れていたとしても、たまって水が遅れて、ただ、第2陣が来るまでには空にしていかなきゃいけない施設でございますので、それまでには何かしら対策を取って空にするというふうにさせていただいているところでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり業者とも連携を取ってやってみえるということ、理解しておきます。

1つはそれに付随して新川流域の雨水貯留施設の計画量2万330立方メートルですか、これを達成しているわけですけれども、日光川流域については新清洲駅北の土地区画整理事業で調整

池を整備されたわけですが、この日光川水系の部分については、市としてどういうふうに取り組んでいこうという考えはあるのか聞きます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

今現在こういったためなきやいけないとか、そういうあれはございませんので、今のところ計画はまだ策定していないという状況でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その1つとして、今回、西清洲のポンプ場は学校のところに造られるわけですが、あれというのは日光川水系のほうに今、流れとるやつが、今度、五条川に流すということで、その辺はどういうふうに考えたらいいかお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

委員おっしゃるとおり、日光川流域ですが、一部は新川流域のほうに流れるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺でしっかり軽減されるということでどれぐらい軽減されて、今後それが五条川にどういうふうに影響があるのかということも造っていく中でいろいろ調査されると思いますので、これはしっかり今後、私、聞きたいと思いますので、また教えていただきたいと思えます。

それから、豪雨になると、さっき言われたように、ためた水は後から流すんだけど、実際どうなってるか、立切や何かも含めて、職員の皆さんが走り回って現地を確認されておる、こういうのが現状だと思うんですけど、これは地域ごとに分けて職員が配置されておるのかどうなの

かということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

特に地域では分けておらずに、集まった者が、ここが重要なところだということで見回りに行ったりするような状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に毎年集中的な短時間の豪雨があると、いろいろ映像を見ながら、それから、どうしても冠水するような道路というのも大体把握されておると思うんですけども、特に担当の土木の方なんかは大変な状況だと思うんです。市役所全体で配置されているいろいろ動くのは危機管理のほうであると思うわけですけども、本当にまず第一に実際のところがどうなってるかというのは土木が先頭を切ってやらないかん部分があると思いますので、西枇杷から新清洲や春日までというところかなり広いわけですので、河川と鉄道でいろいろなかなか大変で行き来できない部分もあると思いますので、市役所全体でやるのはあると思いますけど、土木課としても、私はこれはそれぞれのところが担当配置を決めてやられるといいかと思うので、これはお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

雨水の貯留施設のところでお聞きしたいんですけど、ここで聞いていいのか分からないんですけども、古城小学校に調整池がやってあると思うんですけど、この前、土曜日かな、雨が降ったときがあったじゃないですか。土曜日にたまたま学校へ行ったんですけど、水がグラウンドに大分たまってたんですけども、そこら辺でお聞きしてます。その辺の対策というのは何か手を打ってるんですか。こちらのほうか分からない、学校のほうなのか、どのあたりがしているか分からないけど、管理。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木、松村です。

把握しておりませんので、また学校教育課等確認させていただいて対応させていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

まだ、連絡がないということですね。管理はこちらでいいんですか。造るのはこちらだったんか、中学校とか。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

はい、そうです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

何かたまって、学校側も困ってるという感じだったので、また対応だけお願いいたします。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

分かりました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、出たように、やっぱりためるのはためて、あとの部分もしっかり管理していかないといかんということで、オープン調整池ですか、そのところは公園とか学校なんかになると、私、前も言ったときがあったんですが、葉っぱが詰まるとるんですよね。日々点検していかないと本当に困っちゃう部分があるものですから、その辺の管理をしっかりお願いしたいと。特に古城小学校を見ると800ミリ立方となっていますので、しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

その続きでいいですか。

都市計画総務費の都市計画費のところでお聞きします。

決算のときに枇杷島停車場線の製菓企業のところについては、今年度中に契約をするという方向で県と動いているという答弁をされておったんですけど、新年度に向かってあれなんですけど、今どんな状況なんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

停車場線の用地状況につきましては、あと1筆残っております、先ほど委員おっしゃるように、今年度中に契約にこぎ着けたいというお話はさせていただいております。しかしながら、コロナ禍で地権者との面会がなかなかできずということで、お会いできたのが秋頃になってしまったということで、今年度の用地の契約というのは難しい状況で、来年度できるだけ早い時期に契約にこぎ着けたいというふうに県と一緒に努力していきたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

以前の答弁でいくと、契約する方向で動いとると。コロナ禍の下でということと言われたわけですけど、あと1筆だと。これは前向きに捉えた今の発言だと思うんですけど、コロナ禍の影響がなければ進んでおるといような認識でよろしいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね、相手の方とは何回かお会いさせていただいております、特に無理なことを言われているわけでもない、いい関係で交渉のほうはさせていただいておりますので、来年度できるかというふうに考えております。

加藤 光則委員

分かりました。よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」 の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続きまして、82、83ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

82、83ページの清洲駅前土地区画整理事業について伺います。

まず、今、進捗率はどんな状況ですか。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長 (長谷川 久高君)

都市計画課長、長谷川です。

今、事業費ベースで27%程度ということになっております。

以上です。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

27%ということで、この間、決算のときにもいろいろお聞きしたわけですが、新年度予算にも反映されておると思うわけですが、事業費計画で区画整理事業、特に都市計画道路に係る費用というのが大きく負担割合のところにかかってくるかと思うんですけど、新年度はどういった感じで見ればいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長 (長谷川 久高君)

都市計画道路に係る事業としましては、道路整備事業負担金ということで、国が2分の1、県と市で4分の1ずつ組合に負担をして事業をしていただくということになっておりまして、今年度の市の負担分としては6千500万円。したがって、総事業費としましては2億6千万円になる予定でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

しっかりこれも取り組まれておるとは思いますけども、予算で市の負担を少しでも少なくなるようにいろいろ頑張ってみえると思いますので、大きな事業でありますので、しっかり見ておいていただいて、地元の皆さんの要望もいろいろあるかと思っておりますので、これからもやっていただきたいと思っております。

続きでよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新清洲駅北土地区画整理事業について伺いたいと思っております。

1億9千35万円というふうになっているわけですが、URとの年度契約で31年度当初に契約されて、工事のほうは完了しないと。補償はできないなど、繰越しで翌年度へ持ち込んでいろいろなっているわけですが、この間の事業の進捗率と事業費について年度ごとにお伺いしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

まちづくり課、前田です。

進捗率につきましては、今年度、令和2年度予算事業費ベースでいきますと62.7%の進捗率になっております。

それで、年度ごとと言われると今までの事業費ベースということでもよろしかったですかね。

年度ごとの詳しい内容を調べさせていただいて報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

令和元年度事業費ベースで45.2%、平成30年度でいきますと、全体事業費が21億円上がったということもございまして、平成30年度はまだ21億円上がる前ですので、事業費ベースが46.4%、29年度が27.4%、28年度が19.8%、以上になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事業費ベースで事業費が上がったというのが途中にあって、どう見ていくかというところがあるわけですが、例えば、2020年から2022年の実施計画、実施目標からすると、令和3年度についてはどうなのかということについてまずお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

令和3年度予算につきましては、令和3年度予算を消化した段階で77.7%進捗する予定でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後の契約のところでもまた出てきますので、そこでもまた言いたいと思うわけですが、今回、目標値からして77%までいくだらうということと言われたんですが、これをどう見るかというところで、例えば、やらないかんとところが増えて事業が延びるわけですが、事業が他の理由で滞るとということもあるかと思うんですけど、年度が繰り越されていくとどんどんそれに合わせて事業費も増えていくように思うんですけど、この辺についてはどういうふうに捉えればいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

年度の繰越しに関しましては、一応、工事自体の進捗は、どうしても地権者がございますので、地権者の移転関係がずれることによって工事も先延ばしということにはなるんですけど、予算書について繰越しはさせていただいておるんですけど、事業的には遅れておるということはなく、一応、高架事業に合わせまして、令和7年度、造成のほうは終わるような見込みで、今、実施はしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、その辺のところはまた後の契約のところでも聞きますけど、例えば、今、1つ言われた具体例でいうと、移転費のところですね、この間、48戸ということをやったのが頑張って52となった。移転費もいろいろあるわけですが、たしか23億円から30億円に増えておったんじゃないかなと思うわけですが、この移転費については、物価上昇とか経済状況により云々とか言われておったんですが、私は当初の計画よりもこんなにも変動するものなのかなと思うわけですが、その辺はどういうふうに捉えられているのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

移転費につきましては、先ほど委員が言われた48件から52件というのは、全体事業が55戸あるうちの移転に係るのが52戸、当初計画では48件であったんですけど、4件増えたのが、通常、存置ということで、なぶらないで建物はそのまま置いておくというのが3件あったところを今回移転にさせていただいておる。あとは1件、計画後に建築されていた建物がありまして、それが1件あって4件プラスされて52件の補償になっておるということです。その部分は補償費が増えとるというのもございますけど、あとはどうしても大店舗がございまして、そこら辺の取り合わせで造成工事、駐車場整備、代替等、その辺の補償等が若干増えとるというのがございます。

当初予定の候補選定で算定している基準より、実際調査するといろいろ増えとる部分というのがございまして、物価高騰によるものだけでなく、調査によって新たに見つかった補償項目も結構ございますので、その関係で事業費が増えとるということになります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予算措置もありますし、発注条件の前提となる事業計画もあるわけですので、調査の段階で新たにいろいろ分かってきて増えたということも、今、言われましたけれども、これは額が大きい

わけですので、適切に事業を進めていただくということをまずここでは申し上げておきます。

それから、事業の進捗状況によって、駅北の道路地形も物すごく変形していくわけですが、現状では、あそこは駅やスーパーへ向かう人が非常に多いわけでありまして。それで、駅を利用しやすいような動線をつくっていただきたいということを前にもお願いしておいて、貯留施設等もいよいよ完成してきたわけですが、特に雨の日などは駅北口へ向かう進入口が狭いわけでありまして、行き止まりになっていますから、行き交う車が帰ってこないかんし、人はいっぱいおるわということで、今後、これが完成するまでまだいろいろあるので、できたところから動線を考えながら進めていくということについては何か検討していただいたかどうかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

駅前の動線につきましては、一応、駅前北線が令和4年度完成する予定ではございますので、それまでどうしても既存の道路を使うというところで、なかなか改良はしづらいということもございますので、なるべく早く駅前北線の完成をして、そこの仮のロータリーができたところで乗降客が安全に乗降できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

駅の北線ができるということと、それからどうしても駅に向かうわけで、どん詰まりになりますので、そこでロータリーということも言われましたので、その辺でスムーズに人が行き交えるように、安心・安全な状況をつくっていただくよう努力していただきたいと思います。

それで、併せて、土田の踏切のところですね、ある意味、交差点にもなって非常に危険な状態になっておるわけですが、どうしても踏切で止まるけれども、土田のほうへ渡ってすぐ右折する車もおったり、いろいろして、あそこは混乱しとるんですよ。人の流れの問題だけじゃなくして車の流れをどうやるかという、見とると、特に朝夕は、よく接触事故が発生しないなど思うほど危険な状況なんです。私もいろいろお願ひしておるわけですが、その辺は県道になってますので、県との協議とか警察との協議とか何かされておるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村でございます。

委員言われるとおり、踏切の付近は非常に交通量が多くて、横断者等もあるかと思うんですけども、今現在、特に県とか公安のところに協議とか要望等は今のところはしていない状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に事故がないとなかなか動かんというのものもあるわけですけども、あれを見て分かるとおり、高架が完成しても、イメージ図を見ても、よくなったなということは分かるんですけど、交通の流れがどうなるかというのはなかなかイメージできんのですよね。危険な状態というのはまだいつまでも続くのでは困るのですよね。

それで、あそこの形状を見られて分かるとおり、踏切が県道になったんですけども、あの踏切でそこに市道がいっぱい交差しています。人の流れも、駅、スーパーへ向かう人が非常に多いわけです。あそこは本当にどうしていくかというところで考えていかないかん課題ですので、これはぜひ県とか警察とも協議していただいて、事業を進めていっていただきたいということを再三再四ですけど、お願いしておきます。

4目の鉄道高架費について伺います。

概要の237、238ページにもいろいろ載っておるわけですけども、何が言いたいかというと、一刻も早く五条川の狭窄部となっている名鉄の鉄橋部分ですね、この改修が望まれるわけでありまして。名鉄のほうの設計も行われておるということですけども、改めて国のほうも防災対策において河川整備計画事業の達成年度、事業計画を前倒ししてスピードアップを言っているんですけども、緊急的な対策を図っていく上においても、特にあそこの場所は早くやらないかんとすると思うのですよね。その辺で、名鉄、県、市との協議があるわけですけども、国のほうが防災対策やらなかと、前倒ししてでもやらないかんとすることを言っておって、新年度は河床掘削等やっていくというのは分かっておるんですけども、これはいろんな事業が絡んでおるの

で、早く川幅を広げんといかんと思うんですよ。その辺については市としても声を上げていかな
いかんと思うわけですけども、どう考えてみえるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

御指摘のように、五条川の名鉄部分についての狭い部分というのは、以前から言われとるよう
に、狭窄部になっておって危ないというような話をされとる中でございますけれども、そういつ
たことを今、高架事業において解消していこうと。ただ、その間、そのまま放りっ放しかという
話ではなく、五条川の河床の下流部の掘削をやっていただいた中で、少しでも河床断面を広げる
というようなことの努力をしていただくと。そういったことについては市のほうからも再三再四
お願いをしておりますし、これからも要望していくつもりでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県のほうもよく承知してくれていると思うんですけど、これはあえて名鉄が関わっておるとい
うことで、なかなか事業が進まん。船枳橋が完成して、あそこの河川敷のところですね、先ほど
言われた散策路もできて今きれいにやってみえるんですけども、左岸のところを見ていただ
くと、堤防が名鉄に向けてぐっと縮まっていくのが、今回、船枳橋の完成によってより分かります。
その川の水がどこへ行くかといったら、右岸の堤防へ当たって、この間はそれで堤防が崩落した
ということがあるわけです。あれは誰が見ても早くやらないかんというのは分かっておって、事
業が進まんということになっておりますので、まだ高架化の事業、本当に年月が長いわけですの
で、災害は忘れた頃にやってくるじゃなくて、目の前にやってくるような状況がありますので、
このことについては県も認識しておると思いますので、ぜひ、あの部分をどうしていくかという
対策は、国は前倒ししてでもやれというようなことを言っとるわけですので、もしか何かあった
ときのあの辺一帯がどうなるかということ想像していただければ、これはやらないかんという
ことにみんな一致するわけですので、何が問題かというところを洗い出して、県や国のほうに働
きかけていっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、84、85ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

公園費で都市公園費、児童遊園等費について少しお聞きします。

主要施策の241、242ページのほうに載っておりますけれども、まず、この都市公園というほうに関しましては、予防保全型ということで今後管理が載っております、そして、国県の補助も入っております。

今度、児童遊園等費のほうですけども、こちらのほうは市単独のほうで、そういう予防保全という文言がないわけですけども、この辺の違いというか、公園管理について解説していただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

公園及びちびっこ広場の管理につきましては、遊具とかフェンス、いろんな施設がございますが、こちらについては業者が同様の安全点検のほうはしております。ただ、点検に基づいて修繕をする場合というときに、都市公園のほうは長寿命化計画というものを策定しておりますので、長寿命化計画に沿った修繕であれば補助が使えるということで、そちらを優先的にやっております。

一方、ちびっこ広場というものは、そういった計画に位置づけられておらず、補助の対象にならないので、予算の範囲内で点検結果に基づいて修繕をしているということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

1点お聞きしたいんですが、都市公園というものの条件の中に、例えば、面積の加減というか、

この要件はあるのでしょうか、都市公園の概念の中にですけど。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

一応、都市公園の標準的な都市公園ということで、国のほうが参酌標準というのを示しております、市のほうもそれに基づいて都市公園条例をつくっておりますが、一応、概ね一番小さい街区公園と言われるもので約2千500平米程度のものということになっております。

しかしながら、過去これまで清須市の都市公園として位置づけられているものは1千平米を切るものというものもありますので、一概に面積要件はないものと認識しております。

ただ、都市公園にすることでいろんな制約、例えば、建蔽率というのは今2%に抑えなきゃいけないですとか、いろんな制約がかかってくるということもありますので、やみくもに全てを都市公園にするというのは難しいかなと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

児童遊園に関しては児童福祉法という法律の下の公園ですので、まさか都市公園にするわけにはいかないと思うんですが、今のちびっこ広場の中で、大体、今まで1千平米でやってきたということの中で、ある程度面積も広く、今、言ったような縛りがあっても問題なく都市公園として扱えるようなちびっこ広場というものは市内にはあるのでしょうか。どのような御認識でしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

ちびっこ広場というものが、先ほど委員おっしゃるように特に法律に位置づけられたものはありませんので、市のほうも設置及び管理に関する条例というもので広場のほうは位置づけております。

ちびっこ広場としましては、都市公園は区画整理ですとかそういったもので必要に応じてつく

るものですが、ちびっこ広場はそういったものを補完するような形で、地域の御要望とかそういったことによって設置されているということもございますので、広さというのもまちまちになっております。

1千平米を超える広場というものは、今、市内では6か所ございますが、借地であったりですか、そういったこともありますので、一概に都市公園にできるかどうかということは、地元の方の利用形態もそのままでなく変わる可能性とか、先ほど言ったように、法律的なことですか手続的なことですかいろいろあるかと思っておりますので、地元の方ともよく相談しながら今後の方針は考えていきたいというふうに思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

ありがとうございます。よく分かりました。

とはいいいながらも、可能性はゼロではないと思っておりますので、都市公園の一番いいところは補助金が引っ張られて、しかも予防保全型で長期の長寿命化の計画の中に位置づけられて、私、一般質問でも申し上げましたように、まだまだ誰でも使いやすい公園に向けて整備が進みやすいのではないかなと思っておりましたので、御地元の皆さんにメリット・デメリットをいろいろ御説明する中で、もしよい方向に向くのであれば、ぜひ都市公園として管理していけるものはしていただきたいなと思っておりますので、またよく研究していただいて、御検討いただきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

都市下水路費についてお聞きします。

昨年と比較して整備費が低くなっていますが、それについての要因についてお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野です。よくお願いいたします。

前年度に比べて減額した理由については、整備費のほうで小場塚幹線のところで鉄道の下のところの管渠のほうが破損しておりましたので、それを今年度補修しました。令和3年度のほうについては、工事費のほうが計上されてないので減額となりました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で減額になったということをお聞きしたわけですが、社会資本総合整備計画に示されている整備計画は予定どおり進んでおるのか。特に防災の安全の問題を考えないかんわけで、重点計画もあるかと思うんですけれども、その辺、9路線あるわけですが、きちとなつとるのかどうか確認しておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

都市下水路のほうは定期的に点検のほうをしております、更新・維持・修繕のほうを行っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

都市下水というのは、雨水に関して非常に重要なわけですが、ここで都市下水路費というのがあって、そのうち整備費ともう1つは管理費というのがあるわけですね。整備のほうは先ほど言われた小場塚のところが終わったからというようなことだったんですけれども、全体の中でいうと、そしたらこの整備されたのは今度は管理をどうやっていくのかということが非常に大事になってくるわけですが、その辺の管理していく上で9路線、いろいろ水路の長さもあるかと思うんですけど、どういうふうに管理されとるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

こちらのほうについては、点検等を行いながら、修繕なり補修が必要なところについては維持

管理の中で直しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いよいよ雨季になると雨水がどういうふうに流れていくのかということで、定期的に点検されて管理もしておるといことなんですからけれども、例えば、都市下水路の維持管理の基準というのがあるわけですからけれども、6条のところを見ると、「都市下水路のしゅんせつは1年に1回以上行うものとする。ただし、下水の排除に支障がない部分についてはこの限りではない」、こう書かれているんですけれども、この辺について、しゅんせつを含めて暗渠になっておれば見えへんし、いろいろあるわけですからけれども、どういうふうに考えられて点検をされておるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

まず、ポンプ場のほうの点検を行う際に、ポンプ場の中から下流のほうから管渠のほうの状況を確認しながら、必要に応じてしゅんせつのほうを行っております。

また、幹線のほうについても、目視調査というものを毎年50メートル程度点検するようになっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

1つは、ポンプのほうから遡って行って云々ということと言われて、それから目視では9路線あって50メートル、毎年50メートルでどうやっていくのかなと気になっちゃうわけですからけれども、本当に雨水がきちっと流れとるのかどうかで大きく内水氾濫が防げる部分も出てくると思うわけですが、その辺については、しゅんせつということが大事になるんですけど、大事だったらもっと予算を増やしてやらないかんということをお願いしたいわけですが、その辺についてはどう考えておるのかということをお聞きしたいんです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

毎年、保守点検業者の報告に基づいて、必要に応じてしゅんせつ等は行っております。今年度についても必要に応じて予算の中でしゅんせつのほうは行いました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

必要に応じてということになっておりますけど、もし内水氾濫が起きて、いろいろあそこが詰まっておってこうなったんだというようなふうにならんように、きちっとした点検をしていただいて、本来の下水路の役割がしっかり果たせるような維持管理をお願いしたいということをお願いしておきます。

先ほど言われた都市公園費の続きでお聞きします。

公園施設長寿命化計画に基づいて遊具施設等の計画的な改築更新を行うことによって公園利用者の安全を確保すると。公園施設長寿命化計画が令和3年で終わりとなっているわけですがけれども、その後、新たに10年の長寿命化計画を立てる、こういうことになっておるわけですがけれども、快適な都市環境を提供していくためにこの計画づくりをどういうふうに考えられているのかということをお聞きしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

来年度までの長寿命化計画というもので、一旦、長寿命化計画が終わってしまうので、再度、遊具並びに休養施設、そういったものの点検をし直しまして、その中で予防保全がいいのか、事後保全がいいのか、そういったところも含めて計画のほうを立て直すということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

遊具等が新しくなって、安全面も考えられていろいろやられたというのはよく分かります。最終年度でありますので、その中でどう進めていくかということもあるわけですがけれども、新たにこ

の計画を立てるということになっておりますので、今、言われたようなことをしっかり考えて、本当に前も言ったんですけど、フェンスなんかは早めに手を打てば長寿命化になるのに放りっ放しとか、そういうことがあってはいかんもんですから、いろいろ最良な方法を考えていただいて、本当に市民の皆さんがこの都市公園を身近なものとして利用していただくようなことになるように、この計画づくりにおいては市民の皆さんの意見も聞かれると思いますけども、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

最後のページ、86、87ページ。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

庄内川水防センターのところでお伺いしたいんですけど、コロナワクチンの受付会場にみずとぴあがなるというふうにお聞きしとるんですけど、これがどれぐらいの期間、ここをそういう受付会場にするのかということと、その施設のどこの部分をそういった会場の関係に使うのかということ、それと、あそこは貸し館もあると思うんですけど、そこら辺の利用制限とかというのは出てくるのかどうかということをまずお伺いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

コロナの予防接種につきましては対策チームというのができておりまして、そちらからの情報ということで、我々都市計画課のほうでこの施設を管理しておるんですが、貸し館で利用しているのは会議室1つしかないんですが、そちらについては半年間は予防接種のために空けてほしいということ聞いております。

あと、資材が置いてあった倉庫についても、人の流れでそこを使いたいということでしたので、今、仮に別の倉庫に移動しているということですので、概ね半年間というふうに今、聞いておるんですが、ワクチンがいつ入ってくるのか、どれぐらい入ってくるのかというところで、その期

間というのはまだ定まってないと思うんですが、今のところは10月程度までは空けるような形と聞いております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

半年間ぐらいというのは始まってから半年ということですよ。そんな感じですよ、きっと。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

今、聞いておりますのは、概ね10月ぐらいまではまず空けておいてほしいということは聞いております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

いつから、もう既に、まだ今、使ってますよね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

もう既に倉庫のほうは空にしてあるんですが、利用につきましては4月1日からというふうで聞いております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そうすると、4月1日から貸し館もできないという認識でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そうです。

高橋 哲生委員

分かりました。

それと、もう1個、あそこが受付会場の倉庫のところはメインでやるのかなと、違いますかね。そこも分からんのだけど、メインの受付会場になる場所。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

私が聞いておりますのは、会議室で予診ですとか、そういったことをして、終わった方がバスを乗るまでに待機をすることで屋根のあるところということで倉庫を使うというふうに聞いております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

分かりました。

ということは、私、気になったのは、倉庫のほうでやるというのは私が勝手に解釈しとったもので、トイレとか、そういうものを用意するような必要があるのかなと思ったんですけど、今回の受付会場にするにあたって、何か用意というか、整備しなきゃいけないような必要なものって、今、考えられてるでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課のほうで会場は用意するんですが、その他のやり方につきましては、私どもでは聞いておりません。

高橋 哲生委員

分かりました。結構です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

庄内川水防センター費の下のところに五条川防災センター費、これは左のほうにずれてないも

んだから、ここの中の所管ということで考えたらいいんですか。違いますよね、これ。分かりました。いいです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

先ほど保留になっていた件、分かりましたら。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課の松村でございます。

先ほど加藤委員からお問合せがありました緊急防災道路ですけども、まず、市道では緊急防災道路には指定しているところはございません。あくまでも県道とか国道等が緊急防災道路になっております。

あと、占用料につきましては、平成31年に占用料の見直しをさせていただいておまして、その分で毎年少しずつ上がってきているという状況でございます。特に、一般的な個人だとか企業に貸してるところが5年間で経年的に上げていくということで、徐々に上がっていくということで予算のほうが増えてるという状況でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

すみません、あともう1点なのですが、高橋委員の質問に関しまして、昼一か何かで御答弁というのは頂けるということよろしいですか。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

分かりました。確認しておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

では、これからお昼の休憩に入ります。

1時半に再開しますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午後 0時02分 休憩 ）

（ 時に午後 1時25分 再開 ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き、少し時間は早いですが、建設文教委員会を再開いたします。

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課の松村でございます。

午前中に高橋委員からお問合せがありました古城小学校の雨水調整池の件でございますけども、日常的な維持管理は小学校でやっていただくように教育委員会と協定を結んでおりまして、排水溝口などに落ち葉なんかが詰まった場合、清掃等をしていただくようにということで協定を結んでおります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

すみません、ありがとうございます。

小学校のほうはどうもあまりよく分かってないような感じだったもので、またそこは徹底していただいて、そういうメンテナンスをやるのであればやっていただくようにお話ししていただくようにお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

再度、教育委員会を通じて小学校にやっていただくようにお伝えいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第6号 令和3年度清須市水道事業会計予算案について説明をお願いいたします。

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

上下水道課の木村でございます。よろしくお願いたします。

議案第6号 令和3年度清須市水道事業会計予算案について説明いたします。

水道事業会計予算の22、23ページをお開きください。

第3条の収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

収益的収入

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、本年度予定額1億8千946万1千円、1

節給水収益の計上につきましては、給水戸数3千752戸、年間総配水量101万5千206立方メートルの予定量に対する水道料金であります。

2目受託工事収益、本年度予定額1千91万円、1節受託工事収益の計上につきましては、下水道工事等に伴う排水管支障施設費等であります。

3目その他営業収益、本年度予定額277万1千円、1節材料売却収益から3節負担金の計上については、設計審査手数料、消火栓関係の経費及び下水道使用料金徴収事務の負担金であります。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、本年度予定額1千円、1節預金利息であります。

2目長期前受金戻入、本年度予定額1千971万6千円、1節長期前受金戻入であります。

3目雑収益、本年度予定額2千円、1節不用品売却収益、2節雑収益、それぞれ予算の項目上げでございます。

4目消費税還付金、本年度予定額1千円、1節消費税還付金であります。

5目他会計補助金、本年度予定額12万円、1節他会計補助金であります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、本年度予定額7千362万6千円、1節備消耗品費から5節受水費で、主なものについては、県水の受水費及び水質検査の委託料であります。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

2目配水及び給水費、本年度予定額2千224万7千円、1節備消耗品費から6節補償費まで、主なものについては、給排水設備等の維持管理に伴う点検委託料、維持修繕費及び電気料等であります。

3目受託工事費、本年度予定額1千91万円、1節工事請負費、2節委託料、主なものについては、下水道工事等に伴う排水管支障移転費等であります。

4目総係費、本年度予定額2千689万4千円、1節給料から1枚はねていただき、26、27ページをお願いいたします。ページの下の方、19節貸倒引当金繰入額まで、主なものについては職員、任用職員の人件費及び電算機などの保守業務及び賃借料等であります。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

5目減価償却費、本年度予定額5千510万7千円、1節有形固定資産減価償却費で、有形固定資産の建物、構築物及び機械等の減価償却費であります。

6目資産減耗費、本年度予定額2千円、1節固定資産除却費、2節たな卸資産減耗費、それぞれ予算の項目上げでございます。

7目その他営業費用、本年度予定額1千円、1節材料売却原価については、予算の項目上げでございます。

2項営業外費用、1目支払利息、本年度予定額579万3千円、1節企業債利息であります。

2目雑支出、本年度予定額1千円、1節雑支出については、予算の項目上げでございます。

3目消費税、本年度予定額576万2千円、1節消費税であります。

次に、4条の資本的収入及び支出について説明をいたします。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

資本的収入について説明いたします。

1款資本的収入、1項工事負担金、1目工事負担金、本年度予定額5千668万7千円、1節施設負担金、2節工事負担金、給水申込みに係る施設負担金及び給・配水工事の負担金でございます。

次に、資本的支出について説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備工事費、本年度予定額9千159万円です。

1節給料から9節材料費までで、主なものは、配水設備工事関係に伴う職員の人件費、給水申込みに係る工事、配水管耐震化工事等であります。

2目固定資産購入費、本年度予定額80万8千円、1節工具器具購入費、応急給水に使用する備品購入費であります。

3目メーター費、本年度予定額63万8千円、1節メーター費、給水申込みに伴うメーター購入費であります。

1枚はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

2項企業債償還金、1目企業債償還金、本年度予定額5千454万9千円、1節企業債償還金であります。

3項県補助金返還金、1目県補助金返還金、本年度予定額44万8千円、1節県補助金返還金、前年度の県補助金を受けて施工した工事の消費税が確定するため、愛知県が定める補助要綱に基づき返還をするものでございます。

次に、戻っていただきまして、14ページ、15ページをお開きください。

令和3年度清須市水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産として、イの土地からへの工具器具及び備品までで、有形固定資産の合計は13億2千461万4千円を予定しております。

(2) 無形固定資産は、イの電話加入権で6万5千円となり、固定資産合計は(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産を合わせた13億2千467万9千円を予定しております。

次に、2. 流動資産は、(1)現金・預金から(4)前払費用までで、流動資産の合計は1億2千406万7千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計13億2千467万9千円に流動資産合計1億2千406万7千円を加えた14億4千874万6千円を予定しています。

右側15ページをお願いいたします。

次に、負債の部。

固定負債は、(1)企業債の6千614万2千円、4. 流動負債は、(1)企業債から(5)引当金までの6千183万8千円、5. 繰延収益は、(1)長期前受金と(2)収益化累計額で、合計3億2千731万4千円であります。

負債合計は、固定負債合計6千614万2千円、流動負債合計6千183万8千円、繰延収益合計3億2千731万4千円を合わせた4億5千529万4千円を予定しております。

次に、資本の部。

6. 資本金は8億3千691万1千円。

7. 剰余金、(1)資本剰余金は、イの受贈財産評価額の361万2千円、(2)利益剰余金はイの減債積立金からハの当年度未処分利益剰余金までの1億5千292万9千円を予定しております。剰余金合計は、(1)資本剰余金合計と(2)利益剰余金合計を合わせた1億5千654万1千円となります。

資本合計は、6. 資本金の8億3千691万1千円と7. 剰余金合計の1億5千654万1千円を足した9億9千345万2千円となります。

負債資本合計は、負債合計4億5千529万4千円と資本合計9億9千345万2千円を足した14億4千874万6千円を予定しております。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長(大塚 祥之君)

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

水道事業会計ということで、場所でいえば春日地区になるわけですが、新年度予算であるわけですが、特に今、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に懸念されて、この影響を受けて上下水道料金のお支払いが一時的に困難な方はお支払いに関して御相談くださいということがあげられておりますが、この相談件数等はどんな状況で今あるのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

以前にお話しさせていただいたときは5件ほどの御相談があったということをお伝えしております。その後、令和2年6・7月分に基本料金の減免を行った後はどのぐらいの金額を減免していただいたかと、そういうようなお問合せはありました。ただ、コロナに関して、納期の延期をしてくださいとか、そういう御相談はありませんでした。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

まだ、コロナが続いております。以前のように「手を洗え」「手を洗え」ということはなかなか言わなくなっておるんですけど、手を洗えば水を使うわけですし、いろいろ生活にとっては必要な水でありますので、しっかりその辺の猶予についての御相談を受けた場合の対応というのは取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

引き続いていいですか。

春日地区の給水戸数が令和2年度予算に比べて減っておるのはどういうふうに考えられておるのかお尋ねします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

春日地区のお話なんですけれども、区画整理や開発等で若干建物等は建ってはいるということ
で、給水戸数は増加傾向にあるというふうに見られがちなんですけれども、実際のところ、あま
り給水戸数の伸びは見られておりません。コロナの影響もあってかどうかは分かりませんが、
給水のほうも若干の変動はあるようですけれども、大きな動きはございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

去年大きく戸数で3千793戸と書いて、実際にはそんなに増えなかったということだろうと
思います。しかし、通るたびに、今、五条川沿いにも大きな開発がされておりますので、まだ
まだ増えるかと思っておりますので、しっかりその辺は予算立てのときに精査してやっていただ
きたいと思っております。

引き続き、施設の見通しで配水管路の耐震化計画、これは毎年行っておると思うわけでは
ないけれども、特に重要給水施設への配水管の耐震化の事業というのは、今年はどういう予
算組みをされておるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

令和3年度につきましては、主に水道橋水管橋の付近と水管橋の更新事業を予定しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

計画を立ててちゃんとやるとということだろうと理解しておきますが、県の補助金等も前の
質疑で生活基盤施設耐震化等の補助金ということが述べられておったんですけれども、これ
については毎年上げていけば予算的にはつくところについては計画で上げておるということ
で、この辺の予算づきなんかにはあまり影響はないと考えてよろしいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

令和3年度につきましては、水管橋を更新するということで、この補助金は頂く予定はありません。令和2年度までは補助金をいただきまして施工しておるところでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新年度は補助金はないけれども、やっていくんだよということなんですが、この補助金取りのときに耐震化でもらえる補助金があるのならそれを活用してということを考えるんですけど、重要給水施設はあとどれぐらい残されておるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

令和2年度、今年度ですけれども、五条川リハビリセンターまでは完了いたしました。今後、水管橋ということで、ネギヤ公園、ネギヤ保育園のほうに向けて行っていきます。その後、下之郷の中之切保育園ですとか、ペガサスとか、平安のほうに向けて推進していく予定でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

順次やっていくということで、今、言われたようなところについては、補助金申請をして補助金を頂けるような考えでおるのかどうなのか。それで、毎年、額的には決まっておるのかどうなのか、これぐらいの額で工事についてはこれぐらいつくとか、県とのやり取りはどうなっておるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

予定で令和4年度からまた補助金をつけて推進していきたいと思っております。

事業費の4分の1までは補助金ということで、一応、申請していく予定ではございます。事業

費につきましては、経営の状態を見ながら今後も推進していきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

経営の状況を見ながらということでしたので、しっかりそれは見ながらやっていただきたいと思うわけですが、もう1つ懸念されるのは、保有財産の老朽化が懸念されるというようなことを前、言ってみえたんですが、その辺についてはどういうふうに対応されるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

木村です。

老朽化も進んできておりますので、更新及び修繕等を考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その上で考えていかないかんののは、投資とか財政計画を10年間で出されておるわけですがけれども、そこを見ると、資本的収入額が資本的支出額に不足する額がたしか令和3年度、ここら辺が山になるように思ってたんですよね。あと、少しずつ減っていくと、この辺も含めて老朽化の対応というのはどういうふうにご考えられておるのかというのを質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

木村です。

保留資金になりますので、現金のほうが減っていくという形になりますので、先ほどもお話ししましたが、経営状態を見ながら、できるところで修繕工事をかけていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ライフラインは非常に大事な部分になってきますので、経営という面と合わせてしっかりやっていただきたいわけですが、新年度の予算で経営の健全化を進めていく上で、経営戦略上、何か取り組まれたというようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

今、清須市の場合ですと、名古屋市と連携を組んでいろいろやっている中で、例えば、名古屋市の指定給水工事の更新時に講習会とか、そういったものを共同で行うというような、そういった事業も協定書を結びながらやっております、独自でやるよりは名古屋市とやったほうがということで、そういった事業もやって、少しでもということで行っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

最後になりますけど、いろいろ春日以外は名古屋市の水道で、あそこだけは県水を利用しておると。今、言いました耐震化工事やいろんなものには県の補助金を受けとるということで、いろいろ言いにくいこともあると思うんですが、その辺で今後統一的にやっていくような動きとか、それはずっと前からいろいろ言っておるんですけど、なかなか県水と名古屋市の水道との関係が見えてこんもんですから、その辺で今後懸念されるというか、前に進めていく新年度の動きというか、何かあればお聞かせいただいて、私の質問を終わります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

木村課長補佐。

上下水道課課長補佐（木村 哲也君）

木村です。

名古屋市とだけではなくて、近隣の市町村と協力して、例えば、水質検査を一緒にやっていこうとか、開始・中止の届出の関係をやっていこうとか、そういった動きがある中で、今いろい

ろとお話しておりますので、そういったことも含めまして、今後、特にうちの場合は名古屋市になるかと思えますけれども、連携して協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第6号 令和3年度清須市水道事業会計予算案について採決いたします。

予算案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第6号 令和3年度清須市水道事業会計予算案については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 令和3年度清須市下水道事業会計予算案について説明をお願いいたします。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第7号 令和3年度下水道事業会計予算案について説明いたします。

下水道事業会計予算の22、23ページをお開きください。

第3条の収益的収入及び支出の予算について説明いたします。

収益的収入

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、1 目下水道使用料、当年度予定額2億1千417万円、1 節下水道使用料の計上につきましては、年間総処理水量129万8千立方メートルの予定量に対する下水道使用料であります。

2 目雨水処理負担金、当年度予定額4億6千613万5千円、1 節雨水処理負担金であります。

3 目受託事業収益、当年度予定額555万7千円、1 節都市下水路維持管理収益、2 節その他

受託事業収益であります。

4目その他営業収益、当年度予定額15万1千円、1節手数料、2節雑収益であります。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金、当年度予定額1千円、1節預金利息であります。

2目他会計負担金、当年度予定額3億4千389万4千円、1節一般会計負担金であります。

3目補助金、当年度予定額5千970万円、1節下水道事業費補助金であります。

4目長期前受金戻入、当年度予定額5億1千902万5千円、1節長期前受金戻入であります。

5目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額7千182万6千円、1節消費税及び地方消費税還付金であります。

6目雑収益、当年度予定額5千円、1節延滞金、2節その他雑収益。主なものは、公共下水道占用料であります。

3項特別利益、1目過年度損益修正益、当年度予定額1千円の計上につきましては、予算の項目上げであります。

2目その他特別利益、当年度予定額977万6千円、1節その他特別利益であります。

次に、収益的支出について説明いたします。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、当年度予定額1千214万2千円、1節備消耗品費から1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。8節保険料まで、主なものについては、汚水・雨水管渠などの保守点検委託維持管理費用であります。

2目ポンプ場費、当年度予定額1億1千498万9千円、1節備消耗品費から8節保険料まで、主なものについては、雨水ポンプ場の維持管理に伴う点検委託料、維持修繕工事費及び電気料等であります。

3目受託事業費、当年度予定額555万7千円、1節委託料から3節雑費まで、主なものについては、都市下水路管理受託であります。

4目普及指導費、当年度予定額181万8千円、1節補助金の計上につきましては、宅地内汚水ポンプ設備設置費などの補助金であります。

5目業務費、当年度予定額2千105万円、1節報償費から8節雑費まで、主なものについては、名古屋市上下水道局などに委託する下水道使用料徴収委託事務費などあります。

6目総係費、当年度予定額1億8千122万円、1節給料から15節広告宣伝費まで、計上の主なものについては、職員人件費、委託料などあります。

7目流域下水道維持管理負担金、当年度予定額2億153万6千円、1節負担金については、

流域下水道の維持管理に係る本市の負担分であります。

8目減価償却費、当年度予定額8億5千311万7千円、1節有形固定資産減価償却費の主なものについては、建物、構築物及び機械等の減価償却費であります。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

9目資産減耗費、当年度予定額5千万円、1節固定資産除去費につきましては、工事などにより固定資産の除去に伴い計上するものです。

10目その他営業費用、1節雑損失1千円の計上につきましては、予算の項目上げであります。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、当年度予定額1億6千817万1千円、1節企業債利息から2節その他支払利息であります。

2目消費税及び地方消費税、当年度予定額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

3目雑支出、当年度予定額1千円の計上については、予算の項目上げであります。

3項特別損失、1目過年度損益修正損、当年度予定額30万円の計上であります。

4項予備費、1目予備費、当年度予定額100万円の計上であります。

次に、4条の資本的収入及び支出について説明いたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、当年度予定額9億3千450万円、1節公共下水道事業債、2節流域下水道事業債であります。

2項他会計出資金、1目他会計出資金、当年度予定額1億2千609万2千円、1節一般会計出資金であります。

3項他会計補助金、1目他会計補助金、当年度予定額5千679万3千円、1節一般会計補助金であります。

4項国庫補助金、1目国庫補助金、当年度予定額6億7千560万円、1節下水道事業費補助金であります。

5項工事負担金、1目工事負担金、当年度予定額4千265万2千円、1節下水道事業受益者負担金から3節一般工事負担金であります。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

次に、資本的支出について説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠建設改良費、当年度予定額12億4千788万7千円、1節委託料から7節調査費であります。

2目ポンプ場建設改良費、当年度予定額4億8千475万円、1節委託料、2節工事請負費であります。

3目建設総係費、当年度予定額3千440万円、1節給料から6節賃借料までであります。

4目流域下水道建設負担金、当年度予定額9千783万1千円、1節負担金であります。

2項固定資産購入費、1目有形固定資産購入費、当年度予定額28万2千円、1節有形固定資産購入費であります。

3項企業債償還金、1目企業債償還金、当年度予定額4億6千795万4千円、1節企業債償還金であります。

4項その他資本的支出、1目その他資本的支出、当年度予定額1千644万7千円、1節その他資本的支出、小場塚幹線建設工事費立替金の償還費であります。

次に、戻っていただきまして、14、15ページをお開きください。

令和3年度清須市下水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産として、イの土地から建設仮勘定までで、有形固定資産の合計は270億9千933万6千円。

(2) 無形固定資産は、イ. 施設利用権、ロ. その他無形固定資産で、無形固定資産の合計は24億138万円。

(3) 投資は、イ. 出資金、ロ. 長期前払費用で、投資合計は340万3千円。

固定資産合計は、(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産と(3)投資を合わせた295億411万9千円を予定しております。

次に、流動資産は、(1)現金預金と(2)未収金と(3)前払費用で、流動資産合計は14億1千411万5千円を予定しております。

資産合計は、固定資産合計295億411万9千円に流動資産合計14億1千411万5千円を加えた309億1千823万4千円を予定しております。

次に、負債の部。

3. 固定負債は、(1)企業債の138億951万円、その他固定負債6千297万2千円を合わせて固定負債の合計は138億7千248万2千円。

流動負債は、(1)企業債から(4)その他流動負債までの流動負債の合計は12億6千40

7万3千円。

5. 繰延収益は、(1) 長期前受金、(2) 建設仮勘定長期前受金、(3) 長期前受金収益化累計額で、繰延収益合計は142億1千191万5千円であります。

負債合計は、固定負債合計138億7千248万2千円、流動負債合計12億6千407万3千円、繰延収益合計142億1千191万5千円を合わせた293億4千847万円を予定しております。

次に、資本の部。

6. 資本金は10億5千624万4千円。

7. 剰余金

(1) 資本剰余金は、イの受贈財産評価額772万2千円、ロの国庫補助金2億5千674万3千円、ハの一般会計補助金7億4千241万円を合わせた10億687万5千円。

(2) 利益剰余金は、イの当年度未処理欠損金4億9千335万5千円。

剰余金合計は、(1) 資本剰余金合計10億687万5千円、(2) 利益剰余金合計マイナス4億9千335万5千円を合わせた5億1千352万円となります。

資本合計は、6. 資本金10億5千624万4千円と7. 剰余金合計の5億1千352万円を足した15億6千976万4千円となります。

負債資本合計は、負債合計293億4千847万円と資本合計15億6千976万4千円を足した309億1千823万4千円を予定しております。

以上で、下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

下水道会計が地方公営企業法の財務規定等を適用して事業運営が始まって、投資財政計画等が示されて分析しやすくなったと思うわけですが、汚水の処理計画が令和3年から7年で計画されているわけですが、令和3年度にあたって、今、下水道処理人口普及率はどれぐらいになっているのかまずお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

普及率のほうが令和2年4月1日で28.3%になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで3年から7年で計画を立ててやっていくということですが、新年度については、令和3年度はどれぐらいまで普及させていく計画でしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

普及率のほうについては、人口割から算出してございまして、今、令和3年度のほうについては32.49%を目標にしております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、下水道事業が普及していくわけですけど、事業の経営指標の中でいろいろ掲げられておって気になったのが、累積欠損金の比率について書かれておったんですけども、その内容と実態を伺いたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

この場で回答できませんので、後ほどまた調べて報告させていただきたいと思います。

加藤 光則委員

特にそのことについては改めて言うまでもないんですけども、無形の健全化、効率化について分析欄のところに書かれておる課題でありますので、しっかり見ておいていただきたいと思っております。

それでは、また違うところでお聞きします。

資本的支出の管渠建設改良費の雨水管渠の整備費についてお聞きしたいと思います。

今回、土田排水区の雨水管渠整備費が書かれておりますが、この内容の説明を求めます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

土田排水区のほうについては昨年から工事に入らせていただきまして、今年度も工事に入らせていただいております。今年度で工事は完了できないものですので繰越工事になっておりまして、昨年度については33メートル行いました。今年度は72.8メートル、令和3年度については延長は78メートル行います。最終的には、全体計画のほうとしては484.4メートルまで行うことになっております。計画としては、令和6年度までの計画になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、答弁されたんですが、具体的にイメージ的には福田川のところの水路までつないでいくということなんでしょうか。今の駅前の開発をしていますけれども、あそこからずっとつないでいくんですか。その辺、説明をいただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

土田幹線のほうについては、下流のほうから整備をしていくような形になっておりまして、福田川のほうには接続はしておりまして、既にそちらは整備しております。そこから上流のほうに向かって整備していくという形になります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、昨年度から始まったと。それで、たしか全体事業としては、今、言われたんですけど、5年で6億2千400万円だったかなというのは資料に書いてあったように思うんですけど、資料のところを見ると個別施設の計画の策定状況のところは策定済みでなっていないんですね。今、全体では484メートルということだったんですが、1つ気になるのは、社会資本整備の総合計画の交付のやつのところを見ると、令和6年度じゃなくて令和7年度までの事業実施期間に

なっておるんですが、その辺はさっき6年度と言われたような記憶ですけど、その辺どうなっておるんですか、個別政策と併せて計画ね、策定状況も含めて。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

今の計画では6年度ですけど、先ほど言われていた7年度のほうは一度確認して、また報告したいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

では、それはまた教えてください。

それから、ポンプ場のところの予算を見ると、その他雨水ポンプ場整備費3千715万円と書かれていますが、その他というのはどういう意味かお聞かせいただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

こちらのその他については、現在、遠方監視というもので、ポンプ場や雨水調整池、汚水のマンホールポンプのほうを監視しております。来年度に3G改正のほうが終了することに伴いまして遠方監視のほうを更新するということになりまして、こちらが管渠の調整池、マンホールポンプの故障が出たときに遠方から監視できるためのシステムを更新する費用になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。そういう意味でその他ということになっておったと。

それから、浸水構想区域図を策定するというところにたしか令和3年度はなっておったと思うんですが、その辺はどういうふうな計画になっておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

中野でございます。

こちらのほうですが、国庫補助の対象になっておりまして、1千万円の国庫補助を受けて内水の浸水想定区域図の作成を計画しております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは改めて市内全域を想定して作られるという認識でよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

そうです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろこういうものが出て分かるとですね、改めてどこに注意しないかんかというのも見える化してくると思いますので、しっかりこれは行っていただきたいということと、それから、下水道については平成25年から今年で9年目ですか、それぐらいになると思うんですけども、この間、事業計画は概ね5年ごとに大体見直して、今度は令和3年から7年の5年の事業計画を策定して、いよいよ令和3年の計画に歩み出すわけですけども、新年度の予算にあたって、企業会計にもなって見やすくなってきた部分もあるかと思っておりますので、どのようなことに留意されて新年度の予算を組まれたのか最後にお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

令和2年2月に清須市下水道事業長期経営戦略を策定しておりまして、こちらのほうで収支計画に合わせて下水道事業の国庫補助金のほうも最大限使いながら整備していくように考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われたやつを見ると、経営比較分析表を活用した現状分析と書かれておりますので、しっかり取り組んでいただくことを訴えまして、私の質問を終わります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ここで少し時間が早いのですが、2時半まで休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

（ 時に午後 2時17分 休憩 ）

（ 時に午後 2時30分 再開 ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き、建設文教委員会を再開いたします。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど質問にございました土田幹線の計画についてなんですが、訂正させてください。

先ほど令和6年度までと説明しておりましたが、最後の年の延長のほうは141.2メートルございまして、延長が長いことから期間のほうを延伸しまして、令和7年度までの計画とさせていただきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今お答えいただいたので、その点については個別施設計画の策定が空欄になっておったものですから、今のようなことはお互い認識が違っておって、この計画を見たら策定されていないわけですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

計画のほうは策定しております。

加藤 光則委員

そしたら、後から認識が違う部分があるので、また、聞きに行きます。

ありがとうございました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

先ほど質問のございましたもう1つ、累積欠損金についての説明をさせていただきたいと思えます。

こちらのほうですが、令和元年12月の補正予算のときに出しました令和元年度清須市下水道事業会計貸借対照表の中にもございます資本の部の剰余金、（2）利益剰余金の利益剰余金合計のマイナス5億338万5千716円が累積欠損金となっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他に質疑のある方、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第7号 令和3年度清須市下水道事業会計予算案について採決をいたします。

予算案の賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第7号 令和3年度清須市下水道事業会計予算案については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について説明をお願いいたします。

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田でございます。よろしくお願いいたします。

提出案件の61ページをお開きください。

議案第18号

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、下記のとおり、名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定を締結することについて議会の議決を求める。

記

内容、事項名、協定の金額、変更前21億円、変更後34億円、協定の期間、変更前、平成27年度から平成35年度まで、変更後、平成27年度から令和7年度まで。

令和3年2月25日提出

清須市長 永田純夫

提案理由といたしましては、令和2年1月30日の駅周辺開発推進対策特別委員会におきまして、新清洲駅北土地区画整理事業の事業計画における全体事業費を人件費及び材料費の高騰や工事の工法を見直し、さらに鉄道移設などの追加などにより、当初51億1千600万円から72億8千万円に増額変更することを御説明申し上げ御理解いただきましたこの事業計画変更による増額分21億6千400万円のうち、今回13億円が独立行政法人都市再生機構に委託するため、平成27年3月議会で議決していただきました基本協定額21億円に13億円を追加し、34億円に変更するものでございます。

また、基本協定の事業期間につきましても、鉄道高架事業の推進に合わせて2か年延伸するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、説明を受けて頭の中を整理しとったんですけど、期間が2年延長して、全体事業費が51

億円だったのが7.2億円になったと。そのうちUR分が2.1億円だったのが3.4億円だというのが頭に今、改めて整理しました。土地区画整理事業というのは、施工区域内において建物の移転、造成工事を繰り返し、施工を展開していくことになるわけですが、工事と移転の工期工程が複雑で、多工程となって、事業が長期化していくわけでありまして。また、長期化すれば間接費が増えて全体の事業費が増大していくということにつながっていくわけですが、この期間の問題、事業費の縮減、こういったことについてはどのように、今、考えられて取り組んでいるのか伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今、言われた事業費の削減につきましては、工事を発注する際、2か年分をまとめて発注することによる経費削減とか、鉄道敷き沿いの道路の供給施設等の管路整備箇所の見直しの検討、調査設計費の削減など、検討要素があるものにつきましては削減に努めてこれからも進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事業計画の変更は、手続上、その内容によっていろいろあるわけですが。1つは、設計方針とか整理施工前の地籍を修正する、こういったことに対しては知事が認可するわけですから、設計の概要に含まれておるということで縦覧があるわけですが、資金計画とか、その都度、施工期間を延伸する、こういうものについてはこういう形で出てくるわけですが、昨年、縦覧をやられて今回こういう協定という延伸だということになってきて、何回も同じ論議をしていかならん状況が生まれるわけですが、ある意味、長期化する工事を行う上でリスクマネジメントみたいな、こういったところは施工の間に入ったところとどういふふうにし合ってみるのか伺います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

リスクマネジメント等につきましては、いろいろ工事が多岐にわたるといこともございますので、今回そもそも基本協定と事業計画の変更というのが期間がずれてるのに関しまして、事業認可のほうの認可を取ってから、今回、基本協定の変更をさせていただいておるといことで、若干ずれはあるんですけど、内容的には同じことに関しての変更でございますので、事業認可の変更のときに精査した内容で今回の基本協定の中も変更をしておる内容になりますので、結果的にこういうことになっておるとい状態でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回はこの契約の変更ということで増額が13億円出てきたわけですが、期間も延びて、全体の額からいうとさらに大きいわけでありまして。全体の額からいうと13億円が協定分が出てきておるわけですが、あと7億円というのは移転費等が出てきておるんですよ。そういう形で出てきておると思うわけですが、それが全体で21億円という形の増額になっておるわけですが、物騰とか消費税とかいろいろ言われたわけですが、この移転費の問題というのは見ていく必要があるんですけど、その辺についてはどういうふう考えられておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今、言われた21億円の中の13億円というのがURに受託をしない委託業務、市のほうで発注しておる埋蔵文化財とか今、言われた建物補償費、あと、細かい工事についてもURに発注してない部分がございますので、その部分を除いた13億円ということになっております。なので、上限額の変更のときの増額理由の中の一部が今回URに受託する部分の増額部分になりますので、当初言われた人件費の物騰とか消費税の改定で68億円の増額を事業計画ではしておるんですけど、そのうちのUR受託分が4.4億円で、詳細設計、実施設計、関係機関協議等5.9億円と言っておったのがUR受託分は5.4億円で、建物移転等についての4.2億円につきましての増額は全部UR受託部分ではございません。あと、新規工事の追加も3.3億円のうち1.7億円はUR受託分、事業展開の見直し等の1.5億円は丸々とUR受託部分になっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われましたけど、全体の予算で見るとですから、細かいURとの仕分でこの部分はこれだこれだというのはなかなか分かりにくいわけでありまして。それで、今回、建物等補償物件調査算定業務仕様書、この覚書をURと結ばれたと思うんですけども、これについては新たにやられたのか、今までやっと思ったものなのか、これについて説明いただきたいと思います。これから結ぶのかな。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

委託業務の前に前事業の委託業務に対してURと協定を結んでおりますので、その建物補償についても、調査についても測量についても全部URと結んでおるような状態になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今まで結んでおったものなのか、特記仕様書で令和3年3月というのが業務査定の覚書があるわけですが、これについては契約不適合に関する覚書というのも出てきておるわけですが、これについてはどう理解したらいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

毎年の業務ごとに結んでおります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

毎年のようにきちっと結んできちっとやっという事で理解しておきます。

事業が非常に長い。それで経済状況による変動についても、事業はまだまだいろいろ続くわけでありまして。貴重な公金が投入されているわけでありまして、しっかり精査して今も取り組んでおるとは思いますけれども、さらに取り組んでいただきたいわけでありまして。

それで、この場合、鉄道の高架事業とか河川の事業、他の事業とも並行して行われるので、施工していく上での工程ですね、その整合性を図る必要も出てくるんだと思いますけれども、この辺については一時中断するとか期間との関係があるものですから、どういうふうを考えられて進めていかれるつもりかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

事業につきましては高架事業との絡みもありますので、仮線部分につきましては換地ができない部分が若干残っておることになると思いますので、仮換地部分で鉄道工事に関係ない部分につきましては、何とか仮精算みたいな形で一度精算した形でできないかという検討は今のところしておるような状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今いろいろ検討をされとるわけですが、期間が長くなるとさらに事業費が増えるんじゃないかと非常に危惧するわけですが、増額分の収入の入ってくる額の内訳が非常に心配なわけですね。特定財源等もあるわけですが、社会資本整備総合交付金とかですね、こういう補助金の安定的な確保がなければいろんな事業をやれないと思うわけですが、国の動向や社会状況を分析していく中で財政の見通しというのはどういうふうに立てられておるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

財政の見通しにつきましては、どうしても整理事業で国からの国庫事業を充てて検討していくということになりますので、国費を充てる部分は充てて、残り部分につきましては起債を張らせていただくとか、基金の取崩しとか、そういう部分で対応していきたいと思っておりますので、

よろしくお願いたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事業計画があっても、その分の補助金とか、いろいろお金がなきゃ事業を縮小していくのか、それから延期していくのかいろいろ考えていかないかんことも出てくるわけでありまして。財政の見通しの下で財政計画を立てた上でやっぴいな困るわけですけども、投資的な経費に充てる一般財源が本当に今コロナ禍の下で少なくなって、その補填を市債で充当していけば元利償還に一般財源を充てることになるわけで、財政状況の厳しい中で今、進めていくわけですけども、少子高齢化とか言われておりますし、社会保障も増大しているわけでありまして。地方自治体の役割である住民福祉の増進、これがなごりにされては困るわけですけども、その辺の財政問題についてはしっかり考えていただきたいわけですが、それは財政当局のほうはどういうふうにお考えか質問しておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岩田課長。

総務部次長兼財政課長（岩田 喜一君）

今、加藤委員からいろいろ言われまして、先ほども答弁いたしましたけども、インフラ事業につきましては市長が施政方針でも申されましたけども、未来の投資を進めて力強い清須を実現するということで、財政課財政係としましても、予算編成事務にあたりましては特に個別に財政見通しを試算しているところでして、今まちづくり課長が言われましたけども、補助金ですとか起債ですとか特定財源を除きましてはインフラ事業の財源としては一般財源扱いにはなりませんけども、都市計画税ですとか、法人市民税の税割超過分も見込んでいるところです。その他余剰財源が見込める場合には補正予算時に特定目的基金である都市計画施設基金に積み立てるなどして、インフラ事業だけではないんですが、先ほどいろいろ加藤委員も言われましたけども、インフラ事業実施のために財源確保に努めているところです。

財政課の仕事は、必要な事業のために財源を確保することだと思っておりますので、中長期的な財政試算をしっかりとやって、健全な、適切な予算編成に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり財政を見ながら事業を行っていただきたいと。地方自治体の役割をしっかり担っていただくためには住民福祉の増進というのは大事でありますので、その辺は財政当局と一緒にあってしっかり事業を行っていただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他に質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第18号 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について採決をいたします。

原案の賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第18号 名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 財産の無償譲渡についての説明をお願いいたします。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第19号

財産の無償譲渡について

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、下記のとおり財産を無償譲渡することについて議会の議決を求める。

記

1. 無償譲渡をする財産

(1) 建物

ア. 所在地、愛知県清須市土器野南中野 3 6 6 番地、イ. 構造、鉄鋼造 2 階建て、ウ. 延床面積、1 6 0 . 9 4 平方メートル

2. 無償譲渡をする相手方

(1) 住所 愛知県清須市土器野 3 6 6 番地

(2) 氏名 東町町内会 代表者 河野康夫

3. 無償譲渡をする目的

新川西部浄化センター周辺の環境整備事業により整備した上記財産を上記相手方に無償譲渡することにより、当該相手方が所有する集会所として利用することができるようにする。

令和 3 年 2 月 2 5 日提出

清須市長 永田純夫

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、説明で新川西部浄化センター周辺の環境整備事業により整備した集会所を譲渡するということでもあります。その譲渡する上ではいろんな内容が出てくると思うわけですので、一つずつお聞きします。

まず、本市の財産管理規則には、行政財産の取得前の措置には、「賃借権その他の物上負担があるときは、あらかじめ、これを消滅させた後でなければ取得してはならない」とあるわけですが、今、建っておる集会所の土地はどういうふうになっていますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

集会所の建ってる場所については、清須市所有の市有地、清須市の土地と一部民地の部分があ

ざいます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、その他物上の負担があるときはあらかじめ消滅させなければ取得してはならないということになっておるんですけれども、行政財産の取得前の措置に関しては、その辺はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上水道課、中野です。

こちらのほうについては、今回、建物の財産の処分だけになっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

行政財産の取得前の措置でありますから、それを清須市のものする前の措置をしなければならぬと私は受けとるわけですが、賃借権その他の物上負担があるときは、あらかじめこれを消滅させた後でなければ取得してはならない。だから、その辺の経過ですね、その辺は財産管理課のほうがいいのかな、どこがいいのか分かりませんが、その辺はどう考えたらいいのかだけまず答えていただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

当局、答弁。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

こちらのほうなんですけど、公有財産の中でもこちらについては、普通財産として清須市のほうは管理しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

普通財産として取得ということですが、建物の登記についてはどうなっていますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課の中野でございます。

こちらのほうは登記はされておられません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、登記はされてなくて普通財産として取得したんだということになってます。そうすると、例えば、ここで書いてあります366の地番と隣の地番のところに建つと。隣は個人所有の土地、この366番地の土地については登記はどういうふうになっています。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

土地については清須市の登記になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、私は見たわけですけども、一般的には合併して10年以上たっておると、登記はほとんどの場所は清須市になっておるんですね。この場所は旧新川町のままになつておるんですよ。その辺についてはどういうふうに財産管理をされておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

合併町村ということで、今現在、清須市でございますが、物件数でいきますとかなりの数の物件がございまして、現実問題全て作業としまして名義を旧町から清須市へ変えておるということでいきますと、追いついておりません。登記簿上の何らかのことを必要とする場合において、それを順次こなしておるという状態でございますが、現実問題、まだ名義的に移行が終わっていないというのが現実でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この集会所は所管が上下水道課ということで今日提案もされとるわけですが、建物が2つ私有地と市の土地にまたがっておるわけですが、そうすると借地契約はどういうふうになっておるかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

借地契約は、地元町内会と土地所有者である方で借地契約のほうをしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると本来からいうと、財産管理事務は公正・確実かつ迅速に処理しなければならないということになっておるんですけども、今、部長がお答えになったように、全体を見るとまだいろいろ進んでいない状況がある。今回の場合は、建物は市のほうだけれども、そういう借地契約は町内会でやっておる、これが一連の経緯の中で行われておることだろうと。私はそこはあまり言うつもりはないんですけど、しっかりそのところをやっていかないと市から町内会のほうに渡ったときにいろんな面で困るんですよ。

今、全ての面で登記もされてない云々と述べられたわけですけども、登記または登録につい

てでありますけれども、第4条に、「登記又は登録のできる公有財産を取得したときは、速やかに登記又は登録をしなければならない」、こういうことが書かれておるわけですが、普通財産で購入して登記もされてない場合に管理台帳みたいなものはどういふふうに乗るんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

基本的には、管理台帳には物件を登録しておくだけでございますので、もちろん登記があれば登記がしてあるという記述はしますけれども、土地については当然登記がありますけれども、家屋について、学校の校舎を始め全部登記してあるとかいうと、正直に申し上げてしてございませんので、財産の固定資産台帳上の登録はそれとは関係なしに、物について登録をしておるという状態でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

多くの公有財産のところはそういう形になっておるというのは私も承知してます。しかし、借地しておる上に建設された公共的建物については、まず、建物の表題登記を行った上で借地権もしくは建物の所有権の保存登記を行っていく、このことが今、言われておるんですよ。これは会計検査院からも指摘されとるんですよ。当分の間というのは、それは借地してないところの話であって、借地権の上に建てられたところについてはきちっとせないかんということは会計検査院の指摘もあって、裁判とかいろいろなった中でもそこを責められておるんですよ。今回の場合もそういう状況で、借地の部分は町内会にお任せしておるということで、今、市が持つとるわけですので、そのところがきちりしてない中で町内会に渡していいのかどうか、町内会も困れへんかなと私は思うんですが、その辺はどういふふうにお考えかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

今回、議案のほうで上程する前に地元町内会の代表者の方とお話ししまして、今回、財産の無

償譲渡については、平成21年のときに清須市と町内会と覚書を締結しておりまして、そのときに財産の譲渡のほうは行うというふうで平成32年4月以降に議会議決を行い、譲渡をするという覚書をやっておりますので、このとおりに進めてよいかという意志確認をさせていただいたところ、やってほしいという意志確認をしましたので、今回上程しました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今この10年ぐらいの間に無償譲渡の進め方でも、いろいろ法的な約束事の内容整備はしていないかんかったと思うんですよ。これでお互いに困らんようにしていくと、これが大事だと思います。譲渡するために町内会じゃなくて地縁団体、こういう取得をして行っていく、そういうわけですけども、今回、所有権移転の登記みたいなものはどういうふうを考えられとるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

登記については地元町内会と協議の上、登記のほうを必要であればしていくということを考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほども言いましたけれども、借地の上に建ったものについては、きちっと登記をしていろいろせないかんということは会計や法的裁判等の中で明らかになってきて、所有権を移転登記していく上でも、今後のお互いの約束事を整備していく上で必要だと思うんですよ。今も言われたんですけど、これから協議していくということではなくして、決まりの中でどういうふうに進めて、お互い相互が町内会も今後やっていく上で困らんようにしていかないかんわけです。その辺のことがちゃんとされておるのかというのは、私、非常に不安なわけです。

今回、無償譲渡の対象となるのは建物だけですか。備品とか消耗品とかいろいろなことでまだ決めないかんことがいっぱい出てくると思うんです。その辺はどういうふうになっとるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

今回は建物だけになっておりまして、備品等は清須市の所有のものはございません。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうものは一切市のものではなくて、町内会のものでやっとな。こういうことが十何年、ある意味、こういう約束事で覚書してあるでいいわじゃなくて、決めていかないかんことだと思うんです。たしか公共施設の在り方か何かでも、今後も西市場かどこかも、町内会に集会所を渡していくという話もあったんじゃないかな。だから、いろんなことが出てくるわけです。

一連の経過があるにしろ、今の時点では市の所有ですから、市民の財産である公共施設を無償譲渡していくためには市民の理解も得られないかん。しかし、今回の場合は一連の経過もあって、こうこうこうだという、そういう状況を認識した上でやらないかんわけですけれども、先進というか、他の自治体を見ると、認可地縁団体に対する無償譲渡に関する要綱をきちんと決めとるんですよ。それで、土地等のことも困らんように書いてあるんですよ。

建物のことも、耐用年数が云々で後から何かの問題が起きてはいかんから、だから、そういうことをきちんと決めた上でやらんと、覚書があるでいいわとか、あそことも話できとるわじゃなくて、お互いが後々からのことで困ってはいかんとは思うわけですけれども、その辺のところは上下水道課だけじゃなくて財産管理のほうだと思うんですけども、どういうふうを考えられるのか質問します。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

今回のケースは下水道の処理のいわゆる周辺環境の対策という形で行われておりますので、一旦、市の名義になったものが町内会のほうに行くという特殊ケースだと捉えております。一般的

に地縁団体が発足されて、集会所でありましたとか、そういった形を独自に整備されるといった場合につきましては、市としてそれを援助するということはありますけども、基本的には地縁団体のほうの意志で資金計画なり何なりしていただく。土地が必要であれば、土地をどのように購入していくかも含めて計画していただく、そういったことに対する支援の方向になっていくというのが主になってくるかと思えます。ですから、正直言って、今、委員言われたような、市からの物の譲渡に関するガイドラインといったものはございませんので、今後そういったものが常態として出てくるというようなこともあれば当然必要になってくると思えますが、その辺は他の団体の状況ですね、そういったところを調べまして研究のほうをさせていただきたいと思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

こういうのをきちっとルールを決めていかないと、今回の場合にしても、町内会が困ってしまうと思うんです。いろんなことが他から言われたりいろいろするときにお答えしていかなかんし、そういう無償譲渡に関する要綱なり決まりがきちっとしておれば、これに基づいてやったんだと言えばそれで済むわけでありますので、今、言われたように、一連のいろんな経緯等もあるかと思えますけども、その辺も網羅したものを進んだところは要綱になっておるんですよ。

地縁団体にそういうものが持てるようになった法律がこの間できたわけですので、その辺の整備というのは私は必要だと思うんですけども、その辺を含めて町内会との話し合いをきちっとできますか。今後のことであっちが困っちゃいかんから。知らんよ、あんたのところに渡したから、あんたのほうでやってくださいよでいろんなことが出てこんとも限らんわけですので、困ったときにはきちっと対応してやらないかんということも出てますので、地代については町内会がもう既に払っとるから何も負担ないですよだけでいいのかどうなのかということなんです。その辺ちゃんとできるかどうかも含めてお答えいただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

地元町内会のほうとしては、建物の譲渡についてはお願いしたいということは前から言われておりまして、今回進めることとなります。

土地のほうについての問題は、以前から地元町内会として課題としていろいろあるということは聞いておりましたが、市のほうでそれに対して具体的に解決するという案というのが見当たらなかったんですが、今後、相談だけについては一緒に考えていきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に覚書があるんで仕方ないわでなくて、町内会もどんどん役員の方も替わっていったりするし、地主の方もどういう方か分かりますけど、親がいいと言っとったけど、その代を継いだ人がどうなるかということでもめてはいかん話でありますので、その辺は決め事をつくってやっていかないかんということだけは述べておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第19号 財産の無償譲渡について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第19号 財産の無償譲渡については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 市道路線の認定及び廃止について説明をお願いいたします。

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。よろしく願いいたします。

それでは、別冊の令和２年度市道路線の認定及び廃止（議案・調書・図面）、愛知県清須市をお願いいたします。

表紙を１枚めくっていただきまして、

議案第２０号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第８条第１項の規定に基づき、市道路線の認定をすること及び同法第１０条第１項の規定に基づき、市道路線の廃止をすることについて、同法第８条第２項及び同法第１０条第３項において準用する同法第８条第２項の規定により、議会の議決を求める。

令和３年２月２５日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、開発及び区画整理に伴う帰属並びに道路の改築等に伴い、市道路線の認定及び廃止をする必要があるからです。

１枚はねていただきますと、今回認定いたします路線が掲載してあります。認定路線といたしまして路線番号１６、新川清洲線から１枚はねていただきまして路線番号４８０４、春日夢の森１８号線までの３７路線でございます。

５ページに認定路線位置概要図、続いて、詳細図１から１１ページの詳細図６まででございます。

１２ページをお願いいたします。

市道廃止路線といたしまして、路線番号１６、新川清洲線から路線番号４７５４、西余部西１号線までの９路線になります。

１３ページには廃止路線位置概要図がありまして、続いて、１枚はねていただいて詳細図１から次ページの１７までの詳細図４まででございます。主なものといたしましては、民間開発に伴う道路の帰属、春日学校橋西土地地区画整理事業、桃栄跨線橋の開通、県道の管理移管による道路の認定及び廃止でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

これで質疑を終わります。

議案第20号 市道路線の認定及び廃止について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第20号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第13号)案所管分についての説明をお願いします。

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長 (長谷川 久高君)

都市計画課長の長谷川です。よろしくをお願いいたします。

議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第13号)案、建設部所管分について説明させていただきます。

令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の5ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正

8款土木費、1項土木管理費、事業名、地籍調査事業、539万5千円、繰越理由につきましては、地籍調査の施工中、土地所有者において不測の事態が発生し、その対応において法務局との協議及び追加手続が発生し、この手続に時間を要するためでございます。

2項道路橋梁費、事業名、橋梁維持補修事業、511万5千円、白弓橋整備事業、1千800万円、繰越理由につきましては、北野橋補修工事に係る補修の材料製作に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。また、水場川の白弓橋改築工事については、公安委員会との交差点協議に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であるためでございます。

4項都市計画費、事業名、新清洲駅北土地地区画整理事業、4億8千185万円、西市場廻間線等整備事業、2億2千222万1千円、下本町丸之内線等整備事業、1億1千184万6千円、

繰越理由につきましては、権利者との交渉に不測の時間を要したことにより、年度内での業務完了が困難となったためでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

第3表 地方債補正

変更、起債の目的、道路等整備事業、補正前限度額8千100万円、補正後限度額2千100万円、6千万円の減額でございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1枚はねていただきまして、14ページ、15ページをお開きください。

5目土木費国庫補助金、補正額2億9千147万2千円の減額は、1節道路橋梁費補助金1千251万5千円の増額と2節都市計画費補助金3億398万7千円の減額でございます。主なものは、1節道路橋梁費補助金のうち道路メンテナンス事業補助金4千840万円の増額、2節都市計画費補助金のうち社会資本整備総合交付金（道路事業）1億8千990万2千円の減額でございます。

16款県支出金、1項県負担金、3目土木費県負担金、補正額432万5千円の減額、1節土地地区画整理費負担金でございます。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正額1千71万6千円の減額、1節農業費補助金で、単独土地改良事業補助金及び緊急農地防災事業補助金でございます。

6目土木費県補助金、補正額1千23万4千円の減額、1節道路橋梁費補助金170万円の減額、3節都市計画費補助金853万4千円の減額で、主なものは、1枚はねていただきまして16ページ、17ページの市町村土木事業費補助金（公園事業）400万円の減額でございます。

さらに1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額5千368万9千円の減額のうち建設部所管につきましては7節土木費雑入1千750万円の減額で、主なものは、愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金1千645万9千円の減額でございます。

22款市債、1項市債、1目土木債、補正額6千万円の減額、1節道路橋梁債でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。28、29ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、補正額2千50万8千円の減額、12節委託料

から18節負担金、補助及び交付金までで、県補助金及び負担金の減額等に伴う土地改良費の事業精査によるものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額788万円の減額、10節需用費及び12節委託料で、街路灯の電気代の減額によるものでございます。

同じく、3目道路新設改良費、補正額5千79万6千円の減額、10節需用費から1枚はねていただきまして30、31ページの21節補償、補填及び賠償金までで、県補助金の減額に伴う事業精査及び愛知県の事業進捗に合わせて減額するものでございます。

同じく、4目橋梁維持費、補正額423万6千円の減額、12節委託料で、橋梁点件数の減少及び点検方法の変更によるものでございます。

同じく、5目橋梁新設改良費は、白弓橋整備費の財源組替えでございます。

3項河川費、1目河川総務費、補正額1千284万4千円の減額、14節工事請負費で、堆積土量の精査によるものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額1千395万6千円の減額、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで、事業精査及び入札差金によるものでございます。

同じく、2目土地区画整理費、補正額1億775万円の減額、12節委託料及び21節補償、補填及び賠償金で、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、4目鉄道高架費、補正額1億9千94万3千円の減額、11節役務費から1枚はねていただきまして32、33ページの21節補償、補填及び賠償金までで、国庫補助金の減額に伴う事業精査によるものでございます。

同じく、7目公園費、補正額900万円の減額、14節工事請負費で、国庫補助金の減額によるものでございます。

9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、補正額3千801万3千円の減額、建設部所管といたしましては、東海豪雨20年費2千641万1千円の減額のうち2千615万3千円で、予定していた様々な事業を中止したためで、主なものは12節委託料2千513万5千円の減額で、汚泥等改修業務及び汚泥等処分等業務でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

お金が入ってこれから事業ができなかったというのものもあるかもしれませんが、事業が思ったようにできなかったから減額になって補助金がもらえなかったというのものもあるかと思うわけですが、大きなものについては繰越明許費の中であげられておりますので、しっかり着実に事業を引き続いてやっていただかないかんわけですが、その辺で、補正でありますので、新年度の予算にも大きく関わってきたかと思いますが、新たに追加補正となっておりますが、いろいろこれを見ながら新年度予算を組まれてやられたと思うわけですが、国のほうからの減額というのが主にあって事業ができなかったというような何か特徴的なものがあったら教えていただきたいんです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

長谷川課長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

都市計画課としましては、予算書の15ページにありますが、社会資本整備総合交付金のうちの都市公園等事業というもので500万円減額しております。こちらは1千600万円分の国庫補助の要望をしておりましたが、内示として1千100万円、約7割ぐらいしかつかなかったということで、これは遊具の改築更新を目的に補助をお願いしたものでしたので、その件数を減らしたというような経緯がございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その他あるかと思いますが、1点、今度、ある意味、増になった部分で15ページのところに道路メンテナンス事業補助金、これについて説明いただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課の松村でございます。

道路メンテナンス事業補助金というものは、もともと社会資本整備総合交付金というものの名称が変わりまして、改めて、橋梁だとかトンネルをメインとして整備する補助金ということになりまして、上の道路事業が減になっている分が反対にこちらのほうが増ということで調整をしたというようなことで増えて減ったという増減になっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

こういった補助金として当てにしておったやつが入ってきておるんだけど、途中で仕分が変わったというのはよくあることなんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

あまりないかと思うんですが、国の施策でいろいろと制度が変わったということで名称が変わってきているかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、今、課長が言われたもんで道路メンテナンス事業でトンネルとかって言われたんですけど、清須ではどこが当てはまるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

松村課長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

橋梁とかトンネルというのがメインでありまして、清須にはトンネルはございませんので、あくまでも橋梁に補助金を充てております。

以上でございます。

加藤 光則委員

分かりました。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

以上で、建設文教委員会に付託されました建設部所管の審査が終了いたしました。

明日17日午前9時半より教育委員会所管分について御審議をしていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝より御苦勞さまでございました。

（ 時に午後 3時30分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月16日

建設文教委員会委員長 大塚 祥之